



2014年度 事業報告

公益財団法人東京YWCA

目次

ご挨拶.....	1
東京YWCA 2014 年度基本方針	2
Ⅰ 平和と人権事業.....	3
Ⅱ 青少年育成事業.....	6
Ⅲ 女性の健康事業.....	8
Ⅳ 社会福祉に資する事業.....	10
Ⅴ 非営利機関・団体への施設貸与事業.....	12
Ⅵ 東日本大震災被災者支援事業.....	13
Ⅶ 収益事業および共益的な事業.....	14
数字・資料で見る東京YWCAの事業活動.....	15
2014 年度公益財団法人東京YWCA組織図.....	24
理事・監事・評議員.....	24
加盟・協力団体.....	25
賛助会員・寄付者.....	25
財務諸表.....	27
監査報告.....	30
施設一覧	

ご挨拶

新しい年度も4分の1が経過しました。過年度の事業を終えることができましたのは、関係各位のご支援、ご協力の賜物であり、感謝しつつ2014年度の事業報告を申し上げます。

各事業の詳細につきましては、本報告書をお読み頂くとして、幾つかの際立った点を申し述べたいと思います。

まず、東日本大震災被災者支援事業ですが、公的支援が縮小して行く中、2014年度も福島の子どもたちの転地保養プログラム、明治大学との共催になるフォーラム、野尻キャンプ場への福島の子どもたちの招待等を実施致しました。費用はご寄付や助成金、被災者支援バザー等でまかなっております。このバザーの当日、弁護士等の専門家による相談コーナーを設けましたところ、予想以上に多くの方がお出でになり、中には急遽、別室で個別相談を行なうなど、被災地から東京周辺に居を移していらっしゃる方々が、なお深刻な問題を抱えていらっしゃることを痛感致しました。この3月、震災から4年が経過しましたが、私どもは中長期にわたり、この支援活動を続けると決めております。福島現地における直接的事業は、被災者の皆さんの手に移して、私どもは後方支援にまわります。

国領では、まきば保育園が2回目の卒園式を迎え、15名の園児が巣立って行きました。当地域での保育・学童保育事業は発展の一途を辿っており、気をひきしめてあたりたいと思います。

また板橋では、療育事業で最初に受け入れた子どもたちが成人を迎えました。このことから、成人の支援へと導かれ、公益財団法人の関連団体として、特定非営利活動法人東京YWCA福祉会が東京都の認証を受け、成年期に達した障がいをお持ちの方々のための新しい歩みを始めようとしております。

良い面ばかり述べて参りましたが、課題も多く残されています。財政面が相変わらずの最重要課題です。今後とも皆様のご指導、ご協力をお願いして報告とさせていただきます。

2015年6月

公益財団法人東京YWCA

代表理事 川戸れい子

東京YWCA 2014 年度基本方針

定款に定めた目的を達成するため、世界YWCAに連なる地域YWCAのひとつとして、東京YWCAは、以下の基本方針・重点課題のもとに各事業を行った。「非戦・非核・非暴力」の立場で、全ての人の人権が守られる平和な社会の実現を目指し、事業を継続するとともに身近なところからさまざまなアクションが起こされたことが今年度の特徴である。運営面では、4年目を迎えた公益財団法人として他団体や行政との連携を図りつつ事業計画に沿って各事業の充実に努めた。公益事業を支えるための資金調達のしくみ作りについては、理事会のもとに置かれたファンドレイジングプロジェクトを中心に検討を進めた。使命を共に推進する新しい仲間、若い仲間が確実に育ってきている。

東京YWCA 2014 年度基本方針・重点課題

日本YWCAのビジョン(※)をふまえ、東京YWCAとして2014年度基本方針・重点課題は以下のとおりであった。

基本方針

1. 非戦の立場に立ち、平和憲法を護り、活かす。
2. 核兵器のない世界、原発に頼らない社会を目指す。
3. 環境保全のために循環型社会を目指す。
4. いのちを尊び、平和を願い求める青少年を育てる。
5. 個人の尊厳を重んじ、支え合う社会を目指す。

重点課題

1. 憲法改悪阻止および脱原発のために行動する。
2. 各公益事業の更なる充実を図る。
3. 公益事業を支えるためのファンドレイジングを推進する。
4. 次世代を担う会員を育てる。

(※)日本YWCAビジョン

使命 イエス・キリストに学び、共に生きる世界を実現する。
世界の人々と共に人権・平和・環境の問題に取り組む。

第31 総会期主題

平和を実現する人々は幸いである—マタイによる福音書 5章9節

日本YWCAビジョン2015

- (1) 非核・非暴力による平和を構築する
 - ・平和憲法をまもり、世界に広める。
 - ・原発のない社会をつくる。
 - ・市民レベルで東北アジアの信頼関係を築く。
- (2) 女性と子どもの権利をまもる
- (3) 若い女性のリーダーシップを養成する

I 平和と人権事業



「日本語スピーチの集い」 出場者 （「留学生の母親」運動）



「解釈で憲法9条を壊すな！ 4・8大集会&デモ」に参加

平和、非暴力、非核、非戦を訴え、人権が尊重され、すべての人が共に生きる世界の実現を目指し、社会で不当な圧力を受けやすい人々を支援する事業を実施した。各事業は、多くの方々からのご寄付、また助成金、補助金などの財政的支援と事業に直接、携わりご協力いただいた支援者の皆様により実施することが出来た。

1. 日本で学ぶ外国人留学生支援事業

a 家庭交流

1961年に始まった外国人留学生との家庭交流（「留学生の母親」運動）の要とも言える「組み合わせ（留学生と日本人家庭1対1の交流）」は、167人の留学生が説明会に参加し、93組の会員（母親）との組み合わせが誕生した。インドネシアやエジプト等から来たイスラム教の留学生との交流も増えたが、会員側から食事制限のこと等がよくわからないので不安だという声もあがったため、11月に行った「新会員のための懇談会」でイスラム教徒の留学生を招き、文化や生活習慣のことを聞き理解を深める機会を持った。

12月には「留学生による日本語スピーチの集い」を開催した。18人の留学生から応募があり、7人が「大切だと思っていること」などについてスピーチをし、2人の留学生が審査員賞を受賞した。会場では引き続きクリスマス交流会が行われ、留学生や会員がピアノやダンスを披露し、歓談の時間を持った。

「留学生資金（無利息貸与）」は1件の申し込みがあり、貸与を行った。また怪我でアルバイトが困難になった留学生に対する供与資金の申し込みが1件あり、資金小委員会で協議した上で供与を行った。

b 留学生相談室

進学先や在留資格、宿舍探しやアルバイト、税金など生活上のあらゆる問題に対して電話や来室にて相談を受ける「留学生相談室」（1990年開室）は、相談件数1,746件（昨年度1,671件、日本語支援「火曜ルーム」参加者数含む）であった。来室者の内訳としては、中国31%、台湾7%、韓国3%、その他18%、日本（外国人と交流のある日本人からの問い合わせ等）39%となっている。その他、29カ国・地域の留学生からの相談があった。ショートホームステイと宿泊を伴わないホームビジットも実施し、46人（昨年度19人）の留学生が参加した。勉強会も随時行い、留学生を取り巻く現状の理解等に努めた。

c 日本語支援

「留学生談話室」（1979年開室）は外国人来室者が723人（昨年度494人）だった。2月にはボランティア会員による日本の家庭料理講座「みんなで作って食べようおかあさんの味」が実施され、留学生20人が参加した。

留学生が日本人ボランティアと一対一で個別に受ける留学生相談室の日本語支援「火曜ルーム」は、昨年度は参加留学生が多い時期と少ない時期で差があったが、今年度は月別の参加者数の変動は少なかった。来室述べ人数は260人（昨年度387人）となった。

2. 留学生助成事業

「留学生の母親」運動奨学金(1982年発足)は、日本で学ぶ、勉学に意欲的、かつ経済的に困難な外国人留学生に対し、留学目的が達成できるよう助成する。平和な社会の実現を目指して将来活躍する留学生を支援するため、8カ国・地域出身の42名の応募留学生の選考作業を行った。今年度の奨学生は、コミュニティー福祉、経済、経営、調理・栄養、放送を学ぶ5名で、1名につき年額36万円を支給した。奨学金を得て、アルバイトを減らし勉学する時間を作ることができた結果、成績が上がり、次年度は別の奨学金を受給できることになった、という留学生もいた。また、奨学生には奨学金を給付するだけでなく、精神面でもサポートし、交流を通じて国を超えた相互理解を深めるために、奨学生報告会を開き、留學生生活の様子を聞いたり、会員との交流の機会を設けたりもしている。

3. 中国帰国者日本語支援事業

a 中国帰国者日本語教室

中国帰国者が日本で定着し、地域社会にとけこみ、自立した生活を営んでいくために必要となる日本語の基礎を習得することを目的に、中国残留孤児援護基金自立研修事業の再委託事業として日本語教室を行った。

b 日本語サロン

日本語サロンは、日本語教室で学んだ高齢の帰国者を対象に日本語の運用力を身につけ、より社会参加をうながすことを目的に実施した。学習進度により4つのグループに分け、年間120回開催した。日本語教室の講師による指導と話し相手のボランティアが関わることでより細やかな対応ができ、学習者の日本語の理解を高めることを助けた。日本語の理解が充分でない帰国者が社会参加をしていく上で、安心して安全な生活をおくるために、現在、または近い将来起こりうる身近な問題に対し、専門的な外部講師を招いて講演を聞く機会をもった。神田警察署所員より日本での交通安全ルール、特に高齢者に発生しやすい夜道の歩行での事故、横断歩道以外での事故などについて伺い、注意を促された。介護保険のしくみと介護施設の紹介は、帰国者でもあり施設長を担っている方より講演を伺い、また実際の介護現場を訪問した。

4. 平和をつくるキャンペーン

a クリスマス

クリスマスは“平和へ想いをよせ、祈り、求めるとき”をテーマに、「Christmas for Peace 2014 (Peace Maker's Day)」集会を開催した。初めにカトリック司教のクリスマスメッセージを伺い、続いて、YWCAが取り組んでいる活動の中から平和を作りだすための働きを活動の中心に置いているグループ、プログラム参加者が、事業の報告を行った。戦争の悲惨さを訴える朗読、会員グループ「アステル」による寸劇、日本YWCAの「ひろしまを考える旅」を経験した参加者からのプレゼンテーションや日本と韓国の若者が平和を考え、交流することを通してアジア地域での平和を築いていこうとする活動報告、第二次世界大戦、太平洋戦争で犠牲になった、中国残留邦人への日本語支援事業の紹介などがおこなわれた。ロビーでは認定NPO法人の協力を得、福島県南相馬市民の「ふるさと」の記録写真「みんなの写真展」～南相馬のいま～を開催した。

b 非戦、非核、非暴力をともに考える学習会「憲法カフェ」

日本国憲法の平和主義は未だかつてない速さで危機に直面している。集団的自衛権の行使や秘密保護法の成立、沖縄の基地問題、原子力発電所の再稼働など民意を無視した政府のうごきが急速に進んでいる。この流れを阻止するために私たち一人ひとりが行動できる判断力を養うための学習会を重ね、連帯していく力を得ることを目的に「憲法カフェ」を7回実施した。地域拠点の武蔵野センターと国領センターでも開催することにより、会員や地域に住む方々への啓発として広がりをもつことができた。

c 他団体との協力

第20回「むさしの市民平和のつどい」は、8月武蔵境のスイングホールで開催。平和を願う市民が実行委員会をつくり、東京YWCAもその一員として参加した。

「0422市民クリスマス」は、40回目の今年度も、電話局番0422の教会(超教派)、YMCA、YWCAが合同で開催。市民と共にクリスマスを祝うことをページェント形式で伝え、共に平和を希求した。

d HIV/AIDS 啓発のためのキャンペーン

今年度は具体的な取り組みは実施しなかった。

5. 平和と人権に関する人材育成事業

a DV被害者の支援者のための支援

「DV被害者の支援者のための支援」プロジェクトは2009年度よりスタートし、暴力の被害にあった女性や子どもの生活再建と権利回復の支援を充実させるために、支援する側がよりよい支援を安定して提供することができるようにサポートすることを目的としている。過去3年間における開発を土台に、2013年度からは「つながる」「はかる」「まなぶ」の3つのアプローチから本格的に事業をスタートし、2年目となった。

「つながる」では、一人でケースを抱え込んだり孤立しがちな支援者が、団体や所属を超えてつながり、支援に役立つ有機的なネットワークをつくるアプローチで、昨年に引き続き、支援者が学び合い、支え合うための支援者サロンを毎月第1・2金曜日の夜に開催した。その他、支援をする上で貴重なリソースの一つである武蔵野大学心理臨床センターの見学会を企画し、自治体や民間団体などで相談を受ける支援者21名が参加し、活発な交流が持たれた。

「はかる」では、支援をする上での目安となる指標を作り、支援を客観的に振り返ることで質の向上を見える化するアプローチで、今年度は武蔵野大学大学院 小西聖子研究室と共同で行ったアンケート調査を終え、11月の全国シェルターシンポジウムの分科会で全国各地の支援者に発表することができた。

「まなぶ」では、支援現場の課題やニーズに合わせて、必要な知識やスキルを提供するアプローチで、現場に講師を派遣する講師派遣と、東京YWCA会館にて開催する講座の2つを柱に事業を行った。講師派遣は、行政や社会福祉法人、民間団体など7つの組織に計19回行った。その内2つの組織では年間研修を依頼され、現状を把握するためのツールとして作成した指標案を活用して研修を組み立てた。講座では、定年退職したベテランの婦人相談員を講師に迎えて、「女性支援を語る連続講座」として女性相談のノウハウを7回にわたって学んだ。また、「協働するちからを促進するグループリーダーシップ勉強会」では、個人やチーム・組織を、生きるシステムとして捉え、関係性を基盤とした新しいモデルのリーダーシップを、体験ワークを交えながら3回にわたって学んだ。

b インターンシップ

11月から3月までインターン1名を受け入れ、講座等の準備等に関わりながらDV被害者支援や日本の男女共同参画の現状を学び深める場として提供した。

6. NPO/NGO団体への語学支援

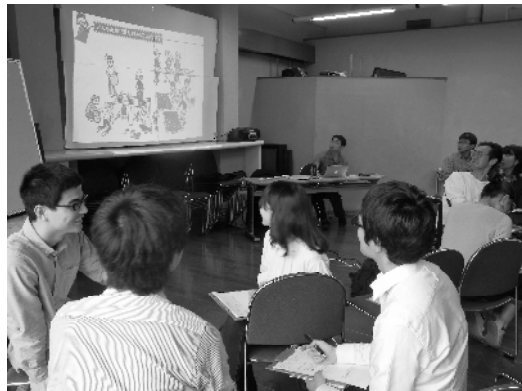
東京YWCA国際語学ボランティアズILV(いるぶ)は、英文資料を活用したい、情報を世界に発信したい、というNPO/NGOからの依頼を受け、英語に関する翻訳・通訳を行っている。2012年度以降、ボランティアとして参加したい人向けの情報だけでなく、支援を必要とするNPO/NGO向けの情報もホームページに掲載するなど広報を工夫したところ、依頼が急激に増加したが、今年度も引き続き依頼してくる団体もあり、計32件(昨年度31件)の翻訳・通訳を行った。ボランティア会員の人数も増えたため、同時期に複数の依頼があっても対応できるようになった。

内容としては、被災地支援関連、発展途上国支援や難民支援に関わるもの、小児がん等難病の子どもの緩和ケアについて、等さまざまなものがあった。最近では和訳より英訳の翻訳依頼が多いことを受け、翻訳した英文をチェックするブルーリーダー2人を講師に招き、英訳をする際に意識することや、調べものをするときの検索のコツ等を聞いて、翻訳の技術を磨く研修会を行った。

II 青少年育成事業



ああ、いい気持ち！ (青少年水泳)



リスクマネジメントの学習 (青少年リーダー養成)

青少年育成事業は、子どもたちが他者と共に生きるグローバルな視点をもった人として全人格的に成長できるよう、教育キャンプ等を通して今年度も自己肯定感、自発性、創造力、社会性、持続力、豊かな感受性を育むことを目的として事業を展開した。すべての事業は、ボランティア、専門指導者によって無事実施することが出来た。多方面からのご支援に心より感謝したい。

1. 教育キャンプ

7、8月に東京YWCA野尻キャンプ場に於いて、幼児から中高生を対象に発達段階に合わせたキャンププログラムを実施した。「わいわいキャンプ」は年長児から小学2年生男女を対象に、初めて親元を離れての宿泊体験を中心に据え、水遊び・アーチェリー・ボート・自然体験・クラフトとキャンプ場でできる活動を全てもりこみ、キャンプの楽しさを体感することができた。またひとつの建物で全員が生活できる「ゆかりハウス」で実施したことで幼いキャンパーも不安なく過ごすことができた。「小学生チャレンジキャンプ」は小学3年生から6年生男女を対象に実施、ポロカヌーに全員で挑戦して様々なレースをするなどウォーターフロントプログラムを発展させることができた。ご寄付をいただき、この2つのキャンプに福島県の小学生9名を招待することができた。「中高生スーパーチャレンジ・ガールズキャンプ」は、昨年度より継続して中高生女子を対象に7泊8日で実施した。通常のキャンプアクティビティに加え、小布施町で活動する海外経験のある大学生からのキャリアガイダンスで様々な経験を聞く時間をもった。期間中3日間、信濃町内の博物館、黒姫高原、道の駅での社会体験を行い、地元を学び、地元の人と交流する時間を作った。毎日ふりかえりを行い、社会体験報告会には体験先の方を招き夕食を共にした。平和のプログラムでは戦争問題を考える時間をもった。「子どもキャンプ」には信濃小中学校1年から6年生45名が参加した。ファミリーキャンプは子どもたちも大人も、家族間を超えて交流する時間をもつことができた。

12月に年長児から小学6年生対象と中高生対象のスキーキャンプを菅平スノーリゾートで実施した。昼間はスキー講習を実施し、宿舎ではグループごとにテーマに合わせたスタンプなど、キャンパーの独創性を引き出すプログラムであった。3月は年長から中学生対象にスキーキャンプを実施し、最終日にはそれぞれレベルに合わせた課題にそった滑りを一人ひとりが皆の前で発表した。

*「子どもキャンプ」は、独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金」からの助成金を運営費の一部として実施。

2. 体験学習

a 子ども会

国領センターで実施している「子どもクラブもたろう」は、8回の月例活動を行った。登録した小学生30名のうち、1年生の新規登録が約半数を占めた。武蔵野センターで実施している「子ども会」では、月例活動7回とお泊り会1回を行った。15名の小学生が登録。新規登録は5名で、そのうち「いちごの部屋」(3. 学習支援参照)の参加者が2名あった。広い部屋いっぱい様々な素材で作るクラフトやダイナミックな外遊び、レクリエーションやネイチャーゲームなどでプログラムを構成し、実施した。子どもたちは家庭や学校とは違う新しい環境の中で互いの個性を認め合い、みんなと一緒に作り上げる楽しさを体験した。

ボランティアリーダーは、活動日毎に目的共有と企画、終了後の評価を行った。2014年度から開始した高校3年生対象の2～3

月のボランティア体験に2名が参加し、その後ボランティアリーダーとなった。

b 親子で楽しむアウトドアライフ

東京近郊で四季折々の自然に親しみ、日帰り体験プログラムを5回実施した。神奈川県をフィールドとした磯あそびと川遊び、国領センターでの餅つき、そして、NPO 法人花咲き村の協力を得て田植えと稲刈りのプログラムをはじめて実施した。自然環境の中で、講師の解説で生き物を観察し、自然と触れ合う時間をもった。子どもの関心を引き出し、家族で自然体験を共有することも大切にするプログラムを展開することができた。

*この事業は、独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金」からの助成金を運営費の一部として実施した。

c 青少年水泳教室

心身の健全な成長をめざし泳力を養うことを目的に、スイミングとシンクロの講習を行った。ジュニアスイミング(小学1～4年男女)は指導者を増員して一人ひとりに丁寧に対応しながら各種泳法を指導した。7月には着衣泳、12月にはプールでのクリスマス会や3・4年生対象のダイビング(板飛び込み)の講習を行い、泳ぐことに加え水の安全について学び水に親しむ機会を持った。各期終了時には記録証や皆勤メダルを渡し泳力の達成度や励ましのメッセージを伝えた。1年通して満員だったため1・2年生対象の臨時クラスを増設して受けとめた。また、夏・春休み5日間講習を4期、夏期平泳ぎ3日間講習を実施し、短期間で集中して泳力を養った。ジュニアシンクロは小3～中3までの幅広い年齢層の女子が参加した。ティーンズスイミングは少人数ではあったが着衣泳も行い泳力の向上を目指した。次年度に向けて小学生の女子を中心に受けとめられるよう曜日や対象学年について検討を重ねた。

d 創作活動・異文化理解

武蔵野センターで行う創作活動では、子どもたち一人ひとりの感性と創造性を引き出し、豊かな表現力を育むことを目的に3歳から小学生を対象とした「絵と工作」(2グループ、各月2回)を行った。子どもたちは、和紙のランプ作りやコラージュなど講師が与えるテーマ、または自分たちが決めるテーマで、制作に集中した。3月には武蔵野センター1階ロビーにて「YWCA子どもアート作品展」を行い、子どもたちの個性の豊かさを来館者に伝える機会とした。

異文化理解は、年間32回のコミュニケーション英語の学習に加え、4月「イースター」、10月「ハロウィン」、12月「クリスマス」をテーマに異文化理解プログラムを行った。

3. 学習支援

日本語を母語としない親を持つ子どもたちへの日本語・学習支援「いちごの部屋」は7年目を迎えた。活動日は毎土曜日。2011年の東日本大震災直後は一時参加者が減少したが、広報に力を注ぎ少しずつ参加者が増加した。支援者は活動終了後、一人ひとりについて振り返りを行い、必要に応じて保護者との面談を行うなどきめ細かな支援を続けた。

ニュースレター「いちごの部屋だより」を年2回発行。武蔵野・三鷹地域の各教育機関・民間団体等への広報に努めた。また、地域の諸団体・関係機関との連携に努めた。大学生の事例研究、市内の中学生の国際理解体験活動の受け止め等、フィールドワークへの協力も行った。

秋には武蔵野市の後援を受けて、地域で子ども支援に関わる人や教育関係者および関心のある学生・保護者を対象に「育てにくさのある子どもたちへの関わり」など、3回の連続研修会を実施。協力ボランティアの開拓および継続研修、理解普及に力を注いだ。

4. 青少年リーダー養成

青少年活動に関心をもちこれから活動をしようとする人、また現在関わっている人を対象に、宿泊トレーニングを含め全6回の研修を実施した。前半は「グループワーク」「リスクマネジメント」と子どもに関わる際に必要とされる基本的内容をテーマとし、後半の「体験!いちごの部屋」では、外国にルーツをもつ子どもの学習支援について講師の説明後、実際の会員活動を見学した。東京YWCAのもつリソースを活かした内容となった。

森林ワークキャンプは、昨年より林野庁の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」をうけて年4回実施。初心者でもチェーンソーを使い安全に伐採作業を学ぶことができ、回数を増やしたことから参加者の技術も例年になく向上した。地元信濃町からの参加者や女性の参加者があった。

Ⅲ 女性の健康事業



お母さんと一緒に楽しく水泳（親子水泳）



仲間と一緒に浮き具をつけて（ディープウォーターウォーキング）

運動の機会を必要とする女性の心身の健全育成を図ることを目的に、運動経験がない、高齢である、身体に障がいがある、病後であるなど、運動の機会を得にくい状況にある女性でも安心して参加できるよう、対象者のニーズに合わせた事業を展開した。

今年度も肢体不自由者水泳（あひるの会）、発達に遅れや偏りのある女兒の親子水泳（かめさんくらぶ）、乳がん術後の女性のためのプログラム（アンコア）への寄付、助成金をはじめとして、多くの方々より頂いたご支援に心から感謝したい。

1. 女性の健康づくり

サポートコースは、適度な運動を継続していくことにより、体力の維持・向上や生活習慣病の予防などの目標を達成できるよう一人ひとりを支援した。定期的に体組成のチェックと運動カウンセリングを行い、目的や健康状態に応じた無理のない運動の計画を立て、生活習慣についてアドバイスした。多くの人が定期的な運動を欠かさず、健康状態を維持しているが、運動の継続がままならない人もいた。運動習慣のなかった人が定期的に運動して生活習慣をよりよく変えていくことは、必要性は理解できても実践となると簡単ではなく、忙しさと体調不良により継続できず退会に至る人は昨年より増加した。サポートコースの在籍者は月平均266名で、昨年度に比べ新規登録が僅かに増えたが退会も増えたため在籍者数は減少した。運動の機会を必要としている人への周知を図ることや、継続を促す動機づけ、効果を実感し楽しみながら続けられる工夫や対応の強化が引き続き課題となっている。

健康セミナーは、7月に「脳卒中、心臓病を予防する高血圧対策」、11月「こころとからだをしなやかにするグランドアイチ〜呼吸の話と簡単呼吸体操〜」、3月「認知症予防でハッピーエイジング」の3回実施した。介護の原因の中で最も多い脳卒中を予防するための高血圧対策の講義内容は、サポートコースのメンバーに配布して情報の共有を図った。呼吸体操グランドアイチでは呼吸に関わる筋肉と姿勢の関係を学び、実際に呼吸と連動させた動きを体験した。実施場所のスペースの関係で20名定員となり参加希望者があふれた。中高年者の関心の高い認知症予防の講義には多くの参加があり、脳の機能を維持するエクササイズなどを体験して理解を深めた。どのセミナーにおいても熱心に学ぶ参加者の姿があった。

からだこころの健康相談は、隔月で実施した。こころの健康相談は、ニーズが高く毎回利用は安定している。からだの健康相談は、曜日を変えて設定したことで昨年より利用は僅かに増え、自分や家族の健康に関する悩みや不安などを受けとめた。

2. 疾患後の女性の健康づくり

a 乳がん手術後の女性のためのプログラム（アンコア）

アンコアは、乳がん手術後の女性を対象に、術後の腕や肩の運動障害の改善とQOLの向上を目的に全8回のプログラムを2期実施した。内容は毎回行うプールとスタジオのエクササイズと術後の生活に役立つ講義や情報の共有を組み合わせたもので、乳腺外科医、リンパセラピスト、栄養士、臨床心理士など各分野の専門家による多彩なカリキュラムを提供した。終了後参加者からは、痛みの軽減だけでなく病後はじめてプールに入れた喜びや気持ちよさ、身体を動かすことが精神的にも功を奏すること、

病後運動を始めるきっかけとなったなどの感想が語られた。また日々の些細な不安や気になることを専門家や参加者と分かち合えたことで、気持ちが軽くなり励みになったことや、8週間同じ仲間が集まり、同じ経験をすることでプログラム終了後も支えあえる仲間ができ参加してよかったとの声も聞かれた。実際に修了後も定期的に集まり交流を続けているグループは多い。事後のアンケートでは、盛りだくさんの内容なので時間を長くしてほしい、プールとスタジオを実施する日を分けてはどうか、毎週土曜の午後出るのはきついで隔週だと参加しやすい、参加費が分割だと良いなどの意見もでており、就労しながら治療する人が増えてきていることや治療費の負担などの背景もあると思われる。クリスマスには修了者が集い、交流を楽しんだ。

b 腰・膝の関節痛の予防、改善のための水中運動（ディープウォーターウォーキング）

腰や膝に痛みや不具合を抱える人が、日常の生活動作が楽に行えるようになることを目的に、水中運動のクラスを2コマ実施した。足の着くところでの水中歩行と水深3.5メートルの深さを活用した水中運動を継続することにより、下半身や体幹の筋肉を強化し柔軟性を高めて、膝や腰への負担を軽減することを目指した。各期開始時には姿勢チェックを行い、終了時には効果を確認するアンケート調査も実施した。年間通して満員で、中高年女性の腰・膝痛の改善へのニーズは高さがうかがえた。痛みが軽減し、旅行に出かけられるようになったなど効果を実感している人が多く、週2回ペースで運動すると体調が良いと2クラス申し込む参加者も数名出ている。また次の期が始まるまでの間が長く空いて運動できないと痛みが出てしまうという声もあった。参加者の声を参考に講習の回数など次年度に向け検討した。

3. 障がい児・者の健康づくり

a 肢体不自由者水泳（あひるの会）

1957年より肢体不自由者が水泳を通して喜びと自信を得られるよう、競技ではなくレクリエーションの一助として行っている。10歳から64歳までの参加者をボランティアがマンツーマンで介助し、水泳指導を行った。冬期は体調不良などで欠席が増えるものの、参加者はメンバーやボランティアと交流しながら水泳を楽しんだ。公共の交通機関を使いヘルパーを伴って参加する車イスの人は参加者の半数を占めている。車いすから抱えての移動やプールの入退水時には、複数のボランティアが安全面に注意しながら介助に関わった。土曜クラスは、学校行事が入ることが多くなってきており小学生の欠席が増え、今年度は参加を見合わせた中学生もでており参加者は減少している。公立の小中学校の土曜休み導入を機にクラスを設置した経緯もあり、今後の継続について検討を重ねている。

ボランティアの養成にも力を入れた1年だった。4月の勉強会では1年目の人を対象に「初心者水泳指導」、全ボランティアを対象に「肢体不自由者への介助と水泳指導」について学ぶ機会を持った。9月には検討会を行って参加者の障がいの様子や介助・指導方法などについて共通理解をもち、より良い支援を目指した。1月には新しく学生のボランティアが加わった。

*この事業では、社会福祉法人東京都共同募金会からの助成金を運営費の一部として実施した。

b 発達に遅れや偏りのある女兒の親子水泳（かめさんくらぶ）

発達に遅れや偏りのある女兒が、プールでお母さんと触れ合いながら水泳を習得することをめざし、隔週土曜日に年20回の講習を行った。泳力に応じたグループに分け、子ども一人ひとりの成長の段階や個性に合わせた指導を丁寧に積み重ねた。通常25mプールの4分の1のスペースを使用しているが、年に4回は25mを使って普段より長い距離を泳ぐことに挑戦し、水深3.5mのところまで潜ったり泳いだりした。25mを泳ぎ切る子も出てきて、25mを完泳するという新たな目標ができた。子どもたちはプールを楽しみに通い、少しずつではあるがどの子も泳力は確実に向上してきており、お母さんがそばについていなくても泳げるようになるなど成長が感じられた。昨年度から引き続きボランティア2名が、お母さんが入水できないときのサポート役として関わった。子どもたちも徐々に慣れてうまくコミュニケーションを取りながら一緒に活動ができた。次年度参加者の2名が中学生となり継続の希望が出されているため参加について検討を重ね、時間をずらして試験的に受けとめることとなった。

c アクアサポート

1人ではプールでの運動が難しい、身体に障がいのある人や高齢者のためのマンツーマンプログラムとして実施した。継続して1名が利用した。視覚障がいや脳血管障害のある人からの問い合わせはあったが実際の利用にはつながらなかった。

IV 社会福祉に資する事業



みんなで成人のお祝いをしました！（キッズガーデン シマウマくらぶ）



園庭でシャボン玉を楽しむ親子（たんぼ広場）

社会福祉事業では、地域行政とのかわりにおいて、板橋区補助金、調布市補助金・委託費を受ける一方で、地域に資する事業の充実のため、申し入れや提言を行った。また、法や行政の枠組みによらない東京YWCA独自の事業は、多くのボランティアのかわりによって実施され、ご寄付によって支えられた。

また、これまでの実績から、板橋地域の障がい児から障がい者への支援の広がりが求められる中、財団は関連団体の行う事業の支援を通して、その目的を達成することになった。さらに国領地域では、学童保育事業の実績を受け、放課後児童健全育成事業及び放課後子供教室事業について調布市からの新たな受託が決まり、多くの専門職を採用し、YWCAの理念を大切に事業の実現に向けた準備を進めた。今年度は、これまでの地域センターの枠を超えた実践の場が与えられることにより文字通り「地域に根差した活動」の真価が問われることとなる、土台作りの1年となった。

1. 療育事業

12年目を迎えた東京YWCAキッズガーデンは、児童福祉法に基づく児童発達支援事業と放課後等デイサービス2事業の多機能型である。前年度まで療育訓練事業全体にかかっていた板橋区補助金の対象が、「保育所等訪問」と「相談支援」事業に特化されたことで、今年度は補助金の大幅なカットのもと、さらに効率的な運営と療育の質の担保が求められた。そのような中、外部専門家による定期的なスーパービジョンや研修により更なる職員のスキル、チーム力の向上を目指した。また、親の会、ケアサポート板橋、利用児の併用先幼稚園保育園、就学先、療育関連機関等との連携をこれまで以上に進めた。法制化により区内放課後等デイサービス事業がすでに飽和状態に近づいてきたが、主に土曜日に行っている「シマウマくらぶ」は充実した内容で引き続き利用者から高い評価を得た。シマウマくらぶから初めて成人を迎えた3名が卒業した。区内発達支援ネットワークメンバー、特別支援学校の協議会委員等として、地域の福祉・教育分野との連携協力関係の強化をすすめた。

*キッズガーデンは運営費の一部を、板橋区の「障がい児療育訓練事業補助金」より補助を受け実施した。

2. 発達支援相談事業および発達支援体験事業

板橋と国領の二拠点でおこなっている発達支援体験事業のうち、板橋センターで行ってきたサポートプログラムは内容一新に向けて休止した一方、国領センターでは、音楽・陶芸・サッカー活動と夏休み恒例のデイキャンプをそれぞれ実施し、子どもたち一人ひとりの成長を促すことができた。発達支援相談事業は板橋センターにて継続した。

3. 障がい児家族支援体験事業

1) きょうだい児のための「障がい児きょうだいの会『きらりんこ』」

今年度も、障がい児のきょうだい児の居場所の一つとして、同じ立場の友達とボランティアリーダーとともに心行くまで遊び交流するプログラムを行うことができた。キッズガーデンに通園する子どものきょうだいの参加も増えてきている。

2) 母親たちのための「障がい児きょうだいの会『いどばた』」

障がい児ときょうだい児を育てる母親たちの情報交換の場であり、語り合いの場である「いどばた」は、板橋拠点で定期的に開かれ、子どもたちの成長とともに変化する課題について話し合う場となった。立ち上げメンバーが後輩の母親たちをサポートする場にもなり、メンバーの世代の広がりにつながった。

3) 家族が参加するプログラム「障がい児きょうだいの会『ふぁみりんこ』」

国領センターでバーベキューを行った。普段子どもがきらりんこに参加している家族や、きょうだいの会を支えているリーダーが参加し良い交流のひとつとなった。年一回のプログラムであるが、家族が心おきなく集い、楽しめる場となっている。

4) 親子参加型の自然体験プログラム「いっぽの会」

自然体験と様々な家族の出会いと交流を目的としたプログラムを、キャンプを含め年5回実施した。今年度も、障がい児のいる家族もいない家族も共に参加し、リーダーの関わりによってつなげられ、豊かな時間を過ごすことができた。自然の中で、参加者が安全に、かつ心おきなく楽しめるよう、リーダー体制を整えることが課題となった。

*これらの事業のうち、「障がい児ときょうだい・家族のチャレンジキャンプ」について、独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金」からの助成金を運営費の一部として実施した。

4. 障がい児・者介護事業

ケアサポート板橋では障害者総合支援法に基づき、障がい児・者のべ132人の利用者に対し月間平均114時間程度のサービス提供を行った。内容は利用者自宅において家事援助や身体介護を行うものと、利用者（主として児童）を学校やバスポイントから自宅や学童クラブ等へ送り届ける地域生活支援・移動支援に分けられる。特に子どもへの支援は子どもの成長を見ながらの支援なので、一定期間で終了となることもあるが、支える喜びも実感できるものであった。

5. 高齢者介護事業

ケアサポート板橋では要支援、要介護状態にある高齢者に対して、介護保険法に基づく「居宅介護支援」「訪問介護」「通所介護」の3つのサービス提供により、日常生活の課題の解決とともに生活の質が向上するように支援を行った。

「居宅介護支援」は年間延べ386人に対してケアプラン作成を行った。医療依存度の高いまま退院してくる利用者が増えてきており、更なるケアマネジャーの専門知識や幅広いネットワークが求められている。「訪問介護」は、ヘルパーが慢性的な不足の中で、要介護の方へのサービス提供依頼に十分こたえられないことが多くあった。「通所介護」は利用回数の多い利用者が減ったことを受けて下半期より実績が低迷した。サービス内容では、板橋センターの会員・ボランティアをはじめ地域との協働で、より充実したプログラム展開ができた。キッズガーデンの子どもたちとの交流も行った。

6. 高齢者電話相談事業

中高年の「孤独な時」の身近な一人になることを目的とし電話相談を行う「シニアダイヤル」は、発足して17年目を迎え、今年度は、昨年度の新人研修修了者に加え、33人のボランティア相談員で相談活動を進めた。不特定の対象への周知をさらに広げるために、チラシやカードを薬局・医院等に置かせてもらう広報活動も行った。新人相談員養成講座は秋に実施し、6名が修了。相談員は毎月専門家指導の下、多様な研修を積み重ね、質の向上に努めた。

7. 介護予防体験事業

高齢者サロン「ティーポットサロン」は、高齢者が地域で交流の場を持ち、豊かな時間を過ごすことで心身の健康を維持することを目的としている。今年度も調布市や地域からの期待に応じて3クルールのグループ活動を行った。特に「男の料理教室」は3年目と好評で満足度が高く、リピーターも多い。ティーポットサロンは毎年これをめがけて応募してこられる方も多く、地域のニー

ズを改めて感じている。

*この事業は調布市健康づくり事業の補助金を得て実施した。

8. 統合保育事業

二年目を迎えた「まきば保育園」では、昨年同様、「子どもが主人公」の保育に取り組んだ。加えて、乳児から幼児6年間の一貫した保育の実現のために職員たちの研修の機会を重ね、講演パネルディスカッションや園便りの工夫を通して保護者の保育理解をすすめた。小さなグループ保育を支える連携保育にも取り組む一方、主宰する子育て支援の場「たんぼぼ広場」には、多くの親子が継続して訪れ、育児講座を開催するなどの学びの場もひらいた。3月には、地域に向けた、親子で参加できる「まきばの森コンサート」を開催し、好評を得た。同月末には15名の園児が二年間の思い出とともに巣立っていった。

9. 子育て支援相談事業

武蔵野の拠点において、0歳から就園前の親子のための、楽しいプログラムの提供と地域の親子を受け止める場の設定に力を注ぎ、年間26回実施した。子育ての相談を受ける一方で、特別プログラムとして、コミュニケーション講座、お母さんと赤ちゃんのための音のワーク、ミニコンサート、クリスマス会などを実施し、地域の子育て支援に寄与した。

10. 学童保育事業

調布市立わいわい学童クラブは、調布市から委託を受けた公設民営学童クラブとして6年目を終えた。日常の生活を大切にすることが基本だが、親子交流会、お泊り会、夏祭り、庭木工作、国領センターオータムフェアへの参加、庭の草木を使った染めものと巾着作り、遠足、卒会・進級を祝う会、児童館祭りや学童児童館対抗サッカー大会参加等プログラムが充実し、行事への家族参加率も高かった。昨年度に続き重度アレルギー児を受け入れたが、対応を熟慮しながら個別のニーズに対応した。障がい児を含め、在籍児一人ひとりにとって学童クラブが第二の家庭になれるよう、集団と個のバランスをとりながら育成に取り組んだ。次年度は現在籍児の半数以上が新規開設の染地小学校学童クラブへ移行する。準備・引継ぎをしっかりと行った。

調布市学童保育連絡協議会が実施した全学童へのアンケートでは、今年度も満足度が高いという評価を得た。次年度につなげたい。

*学童保育をはじめとする各事業が行われている国領センターでは、環境整備費の一部に、調布市の保存樹木等せん定補助金、および保存樹木補助金を受け、敷地内の環境整備を実施した。

V 非営利機関・団体への施設貸与事業

この事業では、東京YWCAと共通性のある目的を持つ非営利の機関、団体に、東京YWCA会館の部屋を貸与している。2014年度は新たに2階の1室を加え、年度末時点では2、3階に財団、社団、社会福祉、NPO法人合わせて10件が入居している。立地の良さや会館内の貸し会議室も重宝と評価されスムーズに入居契約に至る状況が続いている。

また、地下から2階までの空き室を貸し会議室として時間単位で貸出し、年間147件の利用があった。ホールも障がい者や貧困の子どもたちを支援する団体などが勉強会や啓蒙イベントの開催に利用。今後さらに公益的な活動を支援できるよう、利便性を高め、ニーズに応えられるようハード、ソフトを整備していく。

VI 東日本大震災被災者支援事業

東京YWCAで持っている専門性とネットワークを使い、東京YWCA全体で被災者支援に取り組んだ。2014年度に計画した事業は、個人、団体、企業からのご寄付と人的支援、助成金によって、すべて実施することができたことに改めて感謝したい。

1. 放射能被害への支援

a 放射線の値が高い地域に住む子どもと保護者を対象とした転地保養（リフレッシュ）プログラムの実施：放射線量の比較的高い地域に住む子どもの体内被曝低下を目的とした転地保養プログラムは、12月に都内で実施した。天候に恵まれ、子どもも大人も戸外で運動しリフレッシュすることができた。1月に福島で行ったリユニオンでは、今回の参加者を中心に子ども会をつくり、日常的に活動することが決まった。東京YWCAは、この子ども会が転地保養プログラムも含め自律的にプログラムを実施できる県内の社会教育団体となれるよう、県内NPOに協力を依頼しながら、会員ボランティア、職員派遣を通して支援を続ける。

*中央共同募金会「ボラサポ」と公益財団法人日本YWCAの助成金、個人、団体、企業のご寄付で実施した。

b 放射線の値が高い地域の親子を対象とした子育て支援：転地保養プログラム参加者が福島に戻った後の支援の仕組みとして、東京で開いている避難母子対象の子育て支援の場♪福福カフェ♪を、日本YWCAが福島市内に拠点として開いた「カーロふくしま」を借りて行った。

2. 被災地支援

a 福島県沿岸の町「新地町」の小学生を対象としたキャンプ：第4回を宮城県利府町のキャンプ場で実施した。小学3～6年生30名、中学生5名、20名近い学生リーダーが参加。一人ひとりの気持ちを受け止めることを最優先に充実した3泊4日を過ごした。

b 福島県新地町広畑仮設住宅との交流：新地町仮設住宅は、全戸の高台移転が決まり、被災地訪問スタディーツアーで訪問するのは、今年が最後となった。交流会では、笑顔があふれた。移転終了後も様子を見守りたい。

c 産直応援：東京YWCA会館での東日本大震災支援バザー、武蔵野センターでのバザー等で、被災地から仕入れを行った。

3. 放射能被害により東京近郊に避難している人への支援

a 避難母子が安心して集える場の提供と子育て支援：2012年度に武蔵野市、武蔵野市民社会福祉協議会と東京YWCAが協議体をつくって実施した福島から東京近郊に避難している母子を対象とした子育て支援の場♪福福カフェ♪を東京YWCAが引き継ぎ、武蔵野センターで実施した。

b 東京近郊に避難している人を対象とした広域お茶会等の実施：第4回東京YWCA東日本大震災支援バザー、武蔵野センターリサイクルセール会場で広域避難者のお茶会を開き、災害復興まちづくり支援機構の協力で弁護士による専門家相談を実施した。

4. 啓発

a 東日本大震災の風化を防ぐフォーラム：6月に新地町にフォーカスしたフォーラムを、10月は福島市の県立高校教師と母親たちを招き、放射能と日々向き合って生活する福島の現状を聞くミニフォーラムを開いた。6月のフォーラムは明治大学と共催した。

b 被災地訪問スタディーツアー：ミニフォーラムとセットの形で10月に実施した。はじめに新地町で復興の様子を見学したあと、福島市に移動した。途中飯館村では持参した測定器で車内から放射線を測る体験をした。福島市では現地NPO法人3団体から主に母親と子どもたちの生活の現状と除染の状況を聞き、フィールドワークでグループに分かれ、市内の線量を測定し発表を行った。

c 第4回東日本大震災支援バザー：被災者支援事業のためのチャリティー、広域避難者のお茶会と専門家相談、被災地産直の3本柱で実施した。ボランティアは準備期間を含め延500人が参集し、東京でできる被災者支援として定着してきている。

d コンサート、ドイツ文学講座：演奏者や講師の協力でチャリティーコンサートや講座を開講することができた。参加者はその後被災者支援への寄付者や他の事業への参加者にもつながっている。

Ⅶ 収益事業および共益的な事業

1. 不動産賃貸事業

法人が所有する施設の一部を、収益を目的に企業、団体、個人に貸与している。東京YWCA会館のテナントフロアに2008年から入居の企業は近隣に完成した新社屋への移転に伴い、4フロアのうち3フロアが解約となった。退去後に床面のOAフロア化や電気容量増設など近年のテナント運営に最低限必要とされる改修工事を施したうえで、仲介業者向け内覧会やダイレクトメールなど営業活動がおこなわれ、引き合いもあったが年度末までに入居契約には至らなかった。当法人と不動産会社の間ではサブリース方式の契約となっているため、空室状態でも一定の賃料が支払われてはいるものの、収入の大幅な減少が生じている。

1階の調剤薬局は向いの日本大学病院の開院に合わせて10月から営業を開始した。開業に先駆け、建築当初から設置のオブジェ解体や個別空調の設置など、テナント側の負担が大がかりな改修工事がおこなわれた。出入口を会館とは別に2カ所設置し、来店者の動線が完全に独立しているため、会館として混乱なく運営されている。

東京YWCA会館および武蔵野センターでは、時間単位で貸し会議室を提供。会議、セミナー、懇親会などさまざまな目的で用いられ、年間136件の利用があった。プール施設も空き時間に他団体が貸し切りで定期的にご利用した。

野尻キャンプ場ゆかりハウスの1棟貸しは1件のみの利用にとどまった。今後の利用拡大のため料金や内容の見直しに着手した。

2. フィットネスクラブ事業

収益を目的として運営する女性専用フィットネスクラブは、体力づくりや余暇の充実などさまざまな目的を持った女性がプール、スタジオで自主的にトレーニングできる環境を提供している。収益の大きな柱であるフィットネス会費を確保するために、キャンペーンや体験会を開催して新規利用者を募るとともに、入会後の早期退会を防止するために、一定の利用回数到達をメッセージカードで祝うなど、まずはクラブに足を運んでもらい運動習慣が定着するよう働きかけた。また既存メンバーにはさらにクラブへの帰属意識が強まるよう、納涼祭や新春お楽しみ会などの親睦の機会を設けたり、運動継続の動機づけとなるようスペシャルレッスンなどを実施した。しかし退会が入会を上回る結果となり、予算で見込んだ在籍人数には至らなかった。

成人スクールは体力や運動能力の向上を目的に週1回、1クール10週で開講している。水中ウォーキングやスイミング、ヨガなど、中高年者が無理なく参加できるクラスが堅調であった。

4月からの消費税率引き上げにより、会費、利用料すべてにおいて負担感が増したことも利用者の行動意欲を抑制している一因となっていることがうかがえた。

3. クラス事業

生涯教育の視点に立ち、人格の向上や教養を深めるために各種の講座を行った。主に武蔵野センターにおいて、コーラス、料理、アロマセラピーなどの単発講座を開講した。また、ピーター・バラカン氏によるDJライブは武蔵野センターでの開催に加え、今年度初めて野尻キャンプ場メインホールで実施。県内外から集まった40数名の参加者は豊かな自然環境の中、プロ音響マンのボランティア協力も加わり、良質の音楽と語りを楽しんだ。キャンプ場に宿泊する人もいて、新たな層に東京YWCAをアピールする機会にもなった。

4. 販売事業

各会館に設置している自動販売機や無人販売コーナーで飲み物や日用品を販売した。有料コピー機や公衆電話の設置によって来館者の利便を図るとともに、わずかながら収益を上げている。

5. 会員グループ（理解普及事業）

会員グループは4拠点合わせて68グループに延べ461名が登録。平和、聖書の学びや奉仕など多岐にわたるグループ活動を通して、法人の目的を実現する人を育てることを目指した。

数字・資料で見る東京YWCAの事業活動

I 平和と人権事業

I-1 日本で学ぶ外国人留学生支援事業

I-1-a 家庭交流

「組み合わせ」内訳(人)

会員	77
留学生	93

「組み合わせ」の会員内訳(人)

新会員	9
2年目以上の会員	68

(その内、留学生2人担当 16)

「組み合わせ」の留学生内訳(人)

国費生 (文部科学省)	26
日本語学校	43
専門学校	3
大学	10
大学院他	11

留学生組み合わせ出身国・地域

国・地域	人数	男性	女性
中国	32	11	21
台湾	16	3	13
インドネシア	16	9	7
マレーシア	9	6	3
タイ	6	0	6
モンゴル	4	2	2
ベトナム	3	0	3
韓国	3	1	2
エジプト	2	2	0
中国(香港)	1	1	0
ブルガリア	1	1	0
合計	93	36	57

留学生資金貸与

前年度より継続返済	1
新規	長期貸与 1
	短期貸与 0

支援事業の年間プログラム

	延ボランティア数	延参加者数			合計
		会員	留学生	一般	
留学生のための「組み合わせ」説明会	13	—	167	—	180
留学生組み合わせ申し込み受付	17	—	108	—	125
組み合わせ「対面の会」	6	86	115	8	215
第1回母の会	10	65	—	—	75
留学生による日本語スピーチの集い・クリスマス会	19	38	45	30	132
第2回母の会	11	55	—	—	66
卒業お祝い会	8	11	11	—	30

I-1-b 留学生相談室

	開室日数	延ボランティア数		延相談件数/参加者数
		会員	一般	
留学生相談室	182	377	—	1,486
日本語支援「火曜ルーム」	40	163	125	260
ショートホームステイ・ホームビジット	参加留学生:46		受け入れ家庭:30	

I-1-c 日本語支援

	延回数	延ボランティア数		延参加者数	
		会員	一般	外国人	一般
留学生談話室	41	310	298	723	—
日本語補習教室	13	1	4	8	—

I-2 留学生助成事業

「留学生の母親」運動奨学金

応募者数	42
------	----

支給奨学生内訳(国・地域別)

ベトナム	1
韓国	2
メキシコ	1
中国	1
計	5

I-3 中国帰国者日本語支援事業

I-3-a 中国帰国者日本語教室

	学期	期間	延回数	延時間	クラス数	在籍者数
屋間部	前期	2014年2月3日～7月1日	336	840	4	19
	後期	2014年9月1日～2015年1月30日	336	840	4	20

I-3-b 日本語サロン

延回数	延ボランティア数	延参加者数
120	363	1099

I-4 平和をつくるキャンペーン

I-4-a クリスマス

	回数	参加者数
キャンドルハウス講習会	4	36
青葉のまつり(Christmas for Peace 2014)	1	35
Peace Maker's Day(Christmas for Peace 2014)	1	70

I-4-b 非戦、非核、非暴力をともに考える学習会「憲法カフェ」

テーマ	回数	参加者数
「集団的自衛権の行使」とは「海外で戦争すること」	1	46
「再稼働阻止のたたかい」東京電力の電気を使う私たち	1	30
『『上野千鶴子の選憲論』読者の集い』@武蔵野センター	1	48
「安倍政権はこの国をどこに連れていくのか？」	1	71
「沖縄 誰も知らない基地問題」	1	49
「憲法って？法律のすごいやつ？」@国領センター	1	23
「沖縄の平和運動に学ぶ」	1	47

I-4-c 他団体との協力

	回数	参加者数
むさしの市民平和のつどい※	1	110
0422市民クリスマス※	1	230

※は他団体との共催イベントで参加者は概数。

I-5 平和と人権に関する人材育成事業

I-5-a DV被害者の支援者のための支援

【DV被害者支援者のための「支援者サロン」】

延回数	延参加者数		
	女性	男性	合計
16	36	0	36

【主催講座】

	延回数	延参加者数		
		女性	男性	合計
ミニカウンセリング検討会	7	22	4	26
仲間同士で支え合うピア・スーパービジョン(実践編)	1	1	1	2
女性支援を語る連続講座	7	68	2	70
仲間同士で支え合うピア・スーパービジョン(初級編)	2	15	2	17
協働するちからを促進するグループリーダーシップ勉強会	3	47	1	48
DVを経験した女性と協働するための支援者トレーニング	2	15	4	19
困ったときに支え合うグループの手法を学ぶ講座	1	10	2	12
「よく聞く」をめざす人のためのミニカウンセリング・トレーニング入門講座	1	5	0	5
読書会「マルタとマリア」～フェミニスト神学にふれる～	6	76	11	87

【講師派遣】

派遣先	回数	延べ受講者数
埼玉県婦人相談センター	1	57
東京都婦人相談研究会	1	20
社会福祉法人東京援護協会東が丘荘	7	70
NPO法人てのひら	2	10
女性と子どもをとりまく問題を考える会	1	25
宿所提供施設 淀橋荘	1	8
女性の家HELP	6	49

I-6 NPO/NGO団体への語学支援

依頼団体	依頼内容
公益社団法人Civic Force	マンスリーレポート4月～9月号/英訳
	ニューズレターvol.1～2/英訳
	AHAセンター研修東北視察メモ/英訳
特定非営利活動法人WE21ジャパン相模原	WEショップ紹介文/英訳
公益財団法人日本YWCA	2013年度「セカンドハウスプログラムへの思い」/英訳
公益社団法人シャンティ国際ボランティア会	活動年次報告書/英訳
	「本の力を、行けるかに」キャンペーンメッセージ/英訳
	「絵本を届ける運動」/英訳
	カンボジア事業半期報告書/和訳
特定非営利活動法人開発教育協会	開発教育実践者のためのふりかえり・自己評価ハンドブック/英訳
9条世界宗教者会議	第4回9条世界宗教者会議スピーチ原稿/和訳
	会議出席者の空港送迎 横須賀・厚木基地、靖国神社見学/アテンド通訳
日本キリスト教協議会	世界祈祷日スライド説明文/和訳
特定非営利活動法人シャイン・オン・キッズ	小児がん緩和ケアプログラムのセミナーとディスカッション/通訳
	プログラム参加同意書/英訳
	プログラムに使用するビーズの意味の説明/和訳
オイコレジット・ジャパン	投資原則/和訳
	オイコニュース3点/和訳
特定非営利活動法人アクセプションズ	会員規約/英訳
特定非営利活動法人RDP設立委員会	アルコール依存症支援のための資料/和訳
特定非営利活動法人HOME-FOR-ALL	定款/英訳
特定非営利活動法人難民支援協会	2013年度年次報告書/英訳
ECPAT/Stop子ども買春の会	国際ECPAT発行のガイドブック/和訳

	延回数	延講師	延参加者数
翻訳研修会	1	1	8

Ⅱ 青少年育成事業

Ⅱ-1 教育キャンプ

*人数は実数

プログラム	日数	参加者数			リーダー・ 講師数	参加人数 合計
		男	女	合計		
野尻湖畔の半島にあるキャンプサイトで行う教育キャンプ						
小学1～3対象「わいわい」	3泊4日	11	23	34	12	46
小学4～6対象「チャレンジ」	4泊5日	6	22	28	13	41
中高生対象「スーパーチャレンジ・ガールズ」	7泊8日	0	7	7	15	22
小学1～6対象「子どもキャンプ」	1泊2日	19	26	45	11	56
教育キャンプに関心のある成人対象「カヌーキャンプ」	2泊3日	3	3	6	2	8
都会から離れ、スキーと雪遊びを入れた教育キャンプ						
冬小学生スキーキャンプ「びよんびよんスキークラブ」	3泊4日	11	27	38	13	51
冬中高生スキーキャンプ	3泊4日	11	10	21	5	26
春休み小中学生「びよんびよんスキークラブ」	3泊4日	8	16	24	10	34
恵泉スキー(委託キャンプ)	3泊4日	0	10	10	1	11
他団体からの委託キャンプ *参加者は男女総数						
上越保健医療福祉専門学校	2泊3日		32	32	7	39
北里大学看護専門学校	2泊3日		46	46	7	53
恵泉女学園大学	3泊4日		37	37	8	45
野尻キャンプ場を提供しYWCAのキャンプリーダーを派遣して行うキャンプ *参加者は男女総数						
日本基督教団竜ヶ崎教会キャンプ	3泊4日		52	52	4	56
日本基督教団東京教区東支区中高生キャンプ	3泊4日		49	49	4	53
品川区自然体験教室	4泊5日		71	71	5	76
小布施サマースクール実行委員会	1泊2日		40	40	2	42
児童、青少年をもつ親子、ファミリー対象に、コミュニケーション向上を目的としたキャンプ						
森のたんけん ファミリーキャンプ	2泊3日	4	11	15	7	22
森のたんけん 春を見つけに出かけよう	2泊3日	16	13	29	2	31

Ⅱ-2 体験学習

Ⅱ-2-a 子ども会

	延回数	延ボランティア数	延参加者数
子ども会(武蔵野)	8	47	93
ももたろう(国領)	8	60	195

Ⅱ-2-b 親子で楽しむアウトドアライフ

プログラム名	日数	参加者数			リーダー・ 講師数	参加人数 合計
		男	女	合計		
初夏の海で磯遊び	1	24	16	40	4	44
どろんこ田植え体験	1	15	21	36	2	38
きれいな川で水遊び	1	13	22	35	3	38
みんなでザクザク! 稲刈り体験	1	15	24	39	4	43
もちつきとネイチャーゲーム	1	15	25	40	5	45

II-2-c 青少年水泳教室

	延回数	延参加者
ジュニアスイミング(2クラス)	76	1680
ジュニアシンクロ	40	260
ティーンズスイミング	34	84
ジュニア短期講習(春1期、夏3期、臨時1ク)	43	428

II-2-d 創作活動・異文化理解

		延回数	平均参加者数
創作活動	クラフト	—	—
	絵と工作	36	4.6
	アトリエ	—	—
異文化理解		180	3

II-3 学習支援

日本語を母語としない親を持つ子どもとその保護者を対象にした日本語および学習支援

延回数	延ボランティア数	延参加者数(子ども)	延参加者数(保護者)
57	337	195	46

*対象とする子どもは、高校受験前まで。

延参加者内訳

	人数
フィリピン人と日本人の両親を持つ子ども	5
韓国人の両親を持つ子ども	3
韓国人と日本人の両親を持つ子ども	1
中国人と日本人の両親を持つ子ども	1
フランス人と日本人の両親を持つ子ども	1
ロシア人と日本人の両親を持つ子ども	1
ルーマニア人と日本人の両親を持つ子ども	1
フィリピン人の保護者	2
韓国人の保護者	1
フランス人の保護者	1
ロシア人の保護者	1
ルーマニア人の保護者	1

ボランティア研修会

延回数	延講師数	延参加者数(ボランティア)
3	3	61

II-4 青少年リーダー養成

	期間・日数	参加者数(宿泊ないものは延数)			リーダー・講師数	参加人数合計
		女	男	合計		
リーダーオリエンテーション	3回	10	10	20	0	20
リーダー研修会	5回	19	24	43	5	48
リーダートレーニングキャンプ	2泊3日	5	4	9	3	12
スキーリーダートレーニングキャンプ	2泊3日	6	2	8	2	10
春のワークキャンプ	4泊5日	6	7	13	0	13
5月 森林ワークキャンプ	1泊2日	2	10	12	2	14
6月 森林ワークキャンプ	1泊2日	1	7	8	2	10
8月 森林ワークキャンプ	1泊2日	3	14	17	4	21
10月 森林ワークキャンプ	2泊3日	4	9	13	3	16
合計		56	87	143	21	164

III 女性の健康事業

III-1 女性の健康づくり

サポートコース利用者数

延入会者	延退会者	在籍者
60	70	266

健康セミナー

テーマ	参加者数
脳卒中・心臓病を予防する高血圧対策	20
呼吸の話と簡単呼吸体操グランドアイチ	22
認知症予防でハッピーエイジング	46

健康相談

	延回数	延利用者数
からだの健康相談	5	8
こころの健康相談	6	10

III-2 疾患後の女性の健康づくり

	延回数	延参加者数
乳がん手術後の女性のためのプログラム	16	127
腰・膝の関節痛の予防、改善のための水中運動	80	947

III-3 障がい児・者の健康づくり

	延回数	延参加者数	延ボランティア数
肢体不自由者水泳(あひるの会)	103	223	217
発達に遅れや偏りのある女兒の親子水泳	20	211	19
アクアサポート	34	34	

IV 社会福祉に資する事業

IV-1 療育事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
キッズガーデン	延日数	12	20	20	21	16	19	22	19	17	18	18	20
	延実績利用者数	209	325	328	370	295	346	348	291	294	341	337	334
	延べ実習生人数	0	66	37	22	18	33	50	13	20	8	0	20
シマウマ	延日数	2	1	4	3	14	3	3	2	3	4	3	3
	延実績利用者数	20	13	40	52	77	26	26	15	27	35	30	34

※キッズガーデン:障がい児(乳幼児)児童発達支援事業、シマウマ:障がいのある小中高生のための放課後等デイサービス(土曜)

	延回数	延参加者数
保護者会(キッズガーデン)	3	28
連携訪問者(キッズガーデン)	28	39
研修セミナー	1	98
統合保育研修会	3	60

IV-2 発達支援相談事業および発達支援体験事業

		延回数	延参加者数
発達支援相談	子ども発達支援室(板橋)	12	81
	OT相談室(板橋)	-	-
	療育個別相談(国領)	-	-
	療育グループ(国領)	-	-
障がいのある子どものための体験学習	陶芸(小学生以上対象)(国領)	11	54
	音楽療法(幼児から中学生)(国領)	11	43
	サッカークリニック 1(小学1~2年生)(国領)	9	62
	サッカークリニック 2(小学3年生以上)(国領)	9	99
	カシオペイア(集団生活スキル 小学生~中学生)(国領)	2	26
	サポートプログラム(サッカー・料理・クラフト等。小学校低学年)(板橋)	-	-

IV-3 障がい児家族支援体験事業

	延回数	延ボランティア数	延参加者数
家族サポート(きょうだいの会 こどもの会 きらりんこ)	5	22	32
家族サポート(きょうだいの会 お母さんのためのいどばた)	8	-	45
家族サポート(きょうだいの会 家族のためのふぁみりんこ)	1	-	23
親子参加型の自然体験プログラム(いっぽの会)	4	40	123

IV-4 障がい児・者介護事業 および IV-5 高齢者介護事業

訪問介護

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実績利用者数		42	40	45	40	37	36	38	40	39	46	47	43	493
訪問回数	介護給付	173	161	141	124	136	142	138	121	129	115	117	134	1,631.0
	予防介護	87	78	72	86	73	80	87	73	74	65	68	73	916.0
	支援費	118	116	107	97	69	102	123	99	89	94	102	98	1,214.0
	自由契約	3	6	4	22	91	24	5	5	5	6	6	5	182
	合計	381.0	361	324	329	369	348	353	298	297	280	293	310	3,943.0
訪問時間	介護給付	154.5	145	125.25	111.75	131.5	139	137.75	115	124.5	111.5	114	130.75	1,540.50
	予防介護	86.3	77.5	71	84.75	72.25	79	85.75	72	7.75	64.5	67.75	72.25	840.8
	支援費	134.5	128	115.5	118.5	88	113.5	132.5	109	111	100.5	112	107.5	1,370.50
	自由契約	4.3	11	2.5	12.75	32.25	10.75	7.25	8.75	6.25	9.75	9.5	5.5	120.5
	合計	379.5	361.5	314.3	327.8	324.0	342.25	363.25	304.75	249.5	286.25	303.25	316.00	3,872.25

IV-5 高齢者介護事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居宅介護支援	在籍利用者数	34	33	33	34	32	32	32	31	31	31	32	31	386
	利用実績数	33	33	33	33	30	30	30	30	28	28	28	30	366
	認定調査	1	7	10	5	6	6	5	8	10	10	6	3	77
通所介護	実績利用者数	21	22	21	19	21	22	23	20	19	19	19	19	245
	開所日数	22	22	21	23	21	22	23	20	20	20	20	22	256
	延べ人数	138	140	123	138	140	148	145	104	109	104	11	123	1,423
	ボランティア人数	4	14	4	4	2	32	7	3	4	4	2	5	85
実習生の受け入れ	大学生施設体験	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	5
	ヘルパー研修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

IV-6 高齢者電話相談事業

	延開室日数	延相談員数	年間相談件数
孤独なときの身近な相談相手としての電話相談(シアダイヤル)	273	545	2387

IV-7 介護予防体験事業

	延回数	延参加者数
地域に開かれた交流の場(ティーポットサロン)	28	415

IV-8 統合保育事業

まきば 保育園 (国領)	年齢	在籍者数(3月末)
	0歳	12
	1歳	17
	2歳	15
	3歳	19
	4歳	18
5歳	15	

IV-10 学童保育事業

	延開所日数	延人数
わいわい学童クラブ (国領)	293	8640

V 非営利機関・団体への施設貸与事業

非営利機関・団体優先フロア(賃貸契約)

貸与先団体数	10
--------	----

貸し会議室(時間貸し)

貸与先団体数	22	貸与件数	147
--------	----	------	-----

VI 東日本大震災被災者支援事業

被災地の子ども対象キャンプ 「新地っ子の夏休み」	日数	回数	参加者数		
			男	女	合計
	3泊4日	1	12	23	35

福島県の親子のための リフレッシュステイ	日数	回数	延参加者数		
			子ども	大人	合計
	3泊4日	1	10	10	20

被災地訪問スタディツアー	日数	回数	参加者数		
			男	女	合計
	1泊2日	1	0	17	17

	日数	回数	参加者数
被災地とところをつなぐ 東日本大震災の風化を防ぐフォーラム ～福島県沿岸の町「新地町」の取り組みを事例として～	1日	1	196
第4回東京YWCA東日本大震災支援バザー	1日	1	758
ひと味違うドイツ文学講座	3日	3	28
3年の時を想う 佐藤陽子ヴァイオリンコンサート	1日	1	169
風化を防ぐミニフォーラム 放射能と向き合う	1日	1	40

	日数	回数	参加者数		
			子ども	大人	合計
冬のリフレッシュステイ説明会	1日	1	15	26	41
冬のリフレッシュステイ リユニオン	1日	1	7	11	18
♪福福カフェ♪(東京)	1日	8	21	46	67
出張♪福福カフェ♪(福島)	2日	2	7	18	25

Ⅶ 収益事業および収益その他事業

Ⅶ-1 不動産賃貸事業

不動産賃貸(賃貸契約)

貸与先団体数	4
--------	---

貸し会議室(時間貸し)

貸与先団体数	27
貸与件数	136

ゆかりハウス

貸与先団体数	1
貸与件数	1

Ⅶ-2 フィットネスクラブ事業

在籍数

	延入会者	延退会者	3月末在籍数
フリーコースメンバー	65	99	384
法人メンバー	0	0	1

スクール

クラス	年間実施回数	累計参加者数	クラス	年間実施回数	累計参加者数
バレエ(土)	40	232	スイミング上級(水)	40	263
バレエ(月)	40	358	スイミング(ワオクラブ)フラミンゴ(月)	40	390
ヨガ(金)	40	771	スイミング(ワオクラブ)カモメ(水)	40	602
ヨガ(月)	40	512	水中ウォーキング(水1)	40	614
転倒予防	40	470	水中ウォーキング(水2)	40	637
フェルデンクライスメソッド	40	224	水中ウォーキング(月)	40	392
初めてのフラ	24	142	水中ウォーキング(土)	40	629
タイチーダンス	6	43	健康水泳	40	407
スイミング初級(水)	40	263	ダイビング(金)	40	220
スイミング初級(火)	40	202	日本泳法(火)	40	326
スイミング中級(金)	40	549	日本泳法(木)	40	244
スイミング中級(木)	40	464	シンクロナイズドスイミング(火)	40	332
スイミング中級(月)	40	422	シンクロナイズドスイミング(木)	40	405
スイミング上級(火)	40	741	シンクロナイズドスイミング(金)	40	429

パーソナルレッスン

	延参加者数
スタジオマンツーマンレッスン	306
プールプライベートレッスン	133

Ⅶ-3 クラス事業

	延回数	延参加者数
思いっきり歌	14	178
しあわせのレシピ	9	76
くらしの中のアロマセラピー	2	7
ピーター・バラカンDJライブ	2	98

Ⅶ-5 会員グループ(理解普及事業)

グループ登録数	グループ登録者数		
	会員	一般	合計
68	348	113	461

* 会員は成人会員、成人会友、賛助会員

Ⅷ その他

Ⅷ-1 会員数

	人数
成人会員(18歳以上の女性)	821
年少会員(18歳未満の女性)	0
成人会友(18歳以上の男性)	23
年少会友(18歳未満の男性)	0
賛助会員	32
合計	876

Ⅷ-2 職員数

常勤職員(2015年3月31日現在) 87人

Ⅷ-3 機関紙

発行実績：年 11 回、1300 部

対 象：東京YWCA会員、地域YWCA、関係団体など

体 裁：A3 版 2 ページ

1 面主張記事：

4 月号 NO. 692

イースターメッセージ 見えないけれど、そこにある（柳下明子）

5 月号 NO. 693

今こそ「憲法」今こそ「教育」（新聞委員会）

号外：会員総会報告

6 月号 NO. 694

憲法破壊に「ノー」の声を（清水雅彦）

7 月号 NO. 695

2014 年度加盟YWCA中央委員会報告（尾崎裕美子）

8 月号 NO. 696

真ん中に立ちなさい（西原美香子）

10 月号 NO. 697

『核』否定の思想に立つ YWCAは命の道を行く（鈴木侑子）

11 月号 NO. 698

第 13 回憲法カフェ「安倍政権はこの国をどこに連れていくのか？」（文責 大川孝子）

12 月号 NO. 699

クリスマスメッセージ イエスこそ私たちの希望（ランデス ハル）

1 月号 NO. 700

年頭にあって 喜びをもって集う場に（俣野尚子）

2 月号 NO. 701

平和憲法のために（新聞委員会）

3 月号 NO. 702

会員総会資料 2015 年度基本方針・重点課題案 私たちは命を選ぶ（内山佳子）

号外：選挙公報

Ⅷ-4 財団広報紙

発行実績：年 2 回（4 月、10 月）、2000 部

対 象：一般

体 裁：A4 版 4 ページ

特 集：vol.7（4 月）平和と人権事業、vol.8（10 月）平和と人権事業

Ⅷ-5 世界YWCA、日本YWCA関連の集会および派遣

	日程
世界YWCAデー集会	2014 年 4 月 26 日
中国YWCA社会福祉事業研修訪問団来訪（研修及び表敬訪問）	2014 年 10 月 20～21 日
バングラデッシュ・ダッカYWCA総幹事来訪（表敬訪問）	2014 年 10 月 29 日
YMCA/YWCA合同祈祷週における 東京YMCA/在日本韓国YMCA/東京YWCA合同祈祷会	2014 年 11 月 13 日
フィリピンYWCAメンバー来訪（表敬訪問）	2015 年 2 月 18 日

Ⅷ-6 YWCA 関連の海外からの来訪者

2014/10/20～10/21 中国YWCA 社会福祉事業研修訪問団来訪

Ms. WANG Huan	北京基督教女青年会	总干事
Ms. SUN Ai	天津基督教女青年会	副总干事
Ms. FENG Jiachen	上海基督教女青年会	社工
Ms. LI Han	广州基督教女青年会	副总干事
Ms. DUAN Chunli	武汉基督教女青年会	干事
Ms. DAI Ting	成都基督教女青年会	副主任干事
Ms. HAN Pinxun	南京基督教女青年会	慈恩老年人服务中心主任
Ms. ZHANG Bo	西安基督教女青年会	主任干事
Ms. HE Xiaoqing	杭州基督教女青年会	总干事
Ms. SHI Hai	中华基督教女青年会全国协会	执行干事
Ms. ZHANG Ning	中华基督教女青年会全国协会	执行干事
Ms. LIU Xieyun	中华基督教女青年会全国协会	见习干事

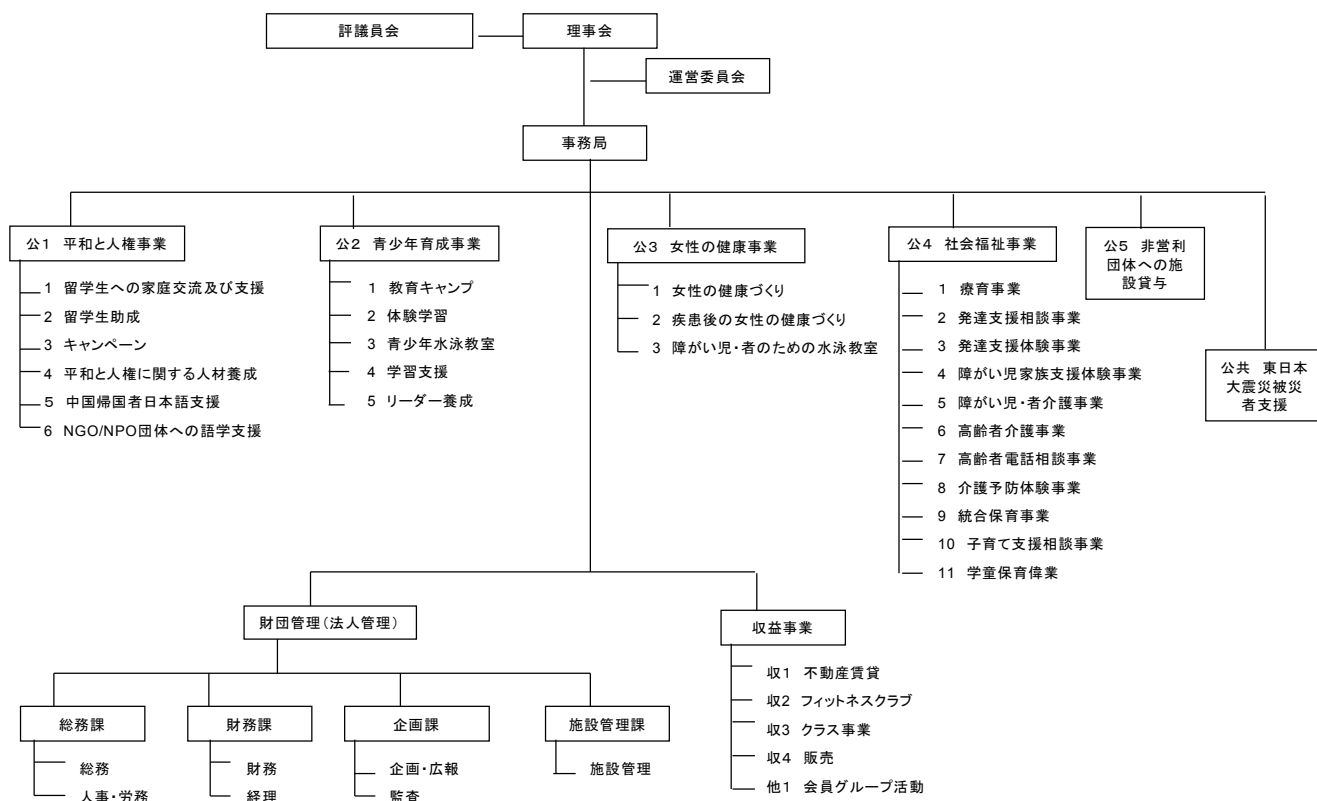
2014/10/29 バングラデッシュ・ダッカYWCA 総幹事来訪

Ms. Sylvia S Mazumder

2015/2/18 フィリピンYWCA メンバー来訪

Ms. Leonida Bayani Ortiz	フィリピンYWCA 会長
Ms. Eloisa C. Opena	フィリピンYWCA 教育委員会委員長
Ms. Carmelita M. Merino	フィリピン・モンボンYWCA 会長
Ms. Bienvenida A. Gruta	フィリピンYWCA リーダーシップ委員会委員長
Ms. Neriza B. Llana	フィリピンYWCA 総幹事
Ms. Sally A. Yauder	フィリピン・モンボンYWCA 運営委員

■2014 年度 公益財団法人東京YWCA 組織図



■理事・監事

代表理事 川戸れい子

常務理事 尾崎裕美子

理事 内山佳子 柴田幸子 寺岡祥子 外山真理 新美まり 能美祐子 三宅香織

監事 八木昭子 横川民子

2015/3/31 現在

■評議員

飯塚拓也 岩村太郎 及川津紀子 大島和美 河島京美 川島堅二 杉本策子 瀬戸英治

高橋りえ子 新田和子 東平瑞江 細貝順子 前田侑子 町田洋子 実生律子

2015/3/31 現在

■ 加盟・協力団体 (順不同)

公益財団法人公益法人協会 公益財団法人神田法人会 公益財団法人神田法人会源泉部会 一般財団法人東京社会保険協会 千代田年金委員会 NPO法人神田学会 神田防火管理者協議会 災害防止協議会 神田災害防止会 東京災害ボランティアネットワーク 社会福祉法人千代田区社会福祉協議会 売買春問題ととりくむ会 NCC世界祈禱日実行委員会 NPO法人全国女性シェルターネット 人身売買禁止ネットワーク (JNATIP) 心の東京革命推進協議会 NPO法人全国女性会館協議会 NPO法人日本国際教育交流協会 (JAFSA) 公益財団法人アジア学生文化協会 公益財団法人中国残留孤児援護基金 公益社団法人日本キャンプ協会 NPO法人自然体験活動推進協議会 公益社団法人国土緑化推進機構フォレスト・サポーターズ 長野森林組合 「出会いと体験の森へ」実行委員会 0422キリスト教会合同プログラム実行委員会 むさしの市民平和の集い実行委員会 東京日本語ボランティアネットワーク 公益財団法人武蔵野市国際交流協会 民間相談機関連絡協議会 社会福祉法人調布市社会福祉協議会 調布市福祉まつり実行委員会 板橋区男女平等推進センター登録団体連絡会 社会福祉法人板橋区社会福祉協議会 一般社団法人全国児童発達支援協議会 区内療育機関連絡会 社会福祉法人東京都社会福祉協議会介護保険事業者連絡会 板橋区介護サービス全事業所連絡会 一般社団法人東京都民間保育園協会 公益財団法人東京都水泳協会 関東ブロックシンクロ委員会 水府流太田派連絡会 一般社団法人日本フィットネス産業協会 神田環境衛生協会

■ 賛助会員・寄付者 (敬称略・五十音順)

賛助会員

(個人・団体)

石橋さなえ 伊藤都留子 乾康子 内山康一 浦野和一 大海由嗣 岡田正義 尾喜純一 忍足直子
活水学院同窓会 神崎典子 黒田悦子 郡恭子 後藤恵子 只野玲子 田中英夫 外崎弘子 中瀬和子 新美まり
橋本永子 長谷川公子 原田國子 福田眞紀子 藤井野百合 堀尾吉晴 宮崎珠子 宮下まり 村上知子 山口洋子
湯田はるみ 渡辺寿美子 渡辺峯

寄付者

(個人)

相澤加壽子 会沢友紀 青木理恵子 青山美智子 赤川恵子 明石一 浅野歌都子 浅原由美 有坂了堅 飯塚斐子
池上三喜子 石井覚士 石井晋一 石井摩耶子 石川照子 石川松子 石川玲子 石田良子 石藤治子 石渡能子
磯野宏子 板花喜代子 市川順子 市川寛 乾康子 井上久美子 井上敬子 井原文子 岩城紀代子 岩崎紀美子
岩本治子 上野操 内田信子 内山康一 内山佳子 浦野和一 江澤千鶴子 及川津紀子 大久保澄子 大沢登志子
大谷翠 大塚紀子 大野綾子 大庭みづほ 大海由嗣 尾崎裕美子 小澤敏 小田川悦子 甲子敏江 柏木妙子
金井淑子 上谷伸子 河津緑 川端恵美子 菊池俊夫 北城恪太郎 北村和子 木村濤子 桐山澤 窪田秀夫
窪田節子 熊谷麻子 栗林緑 黒田悦子 郡恭子 小谷麻希 後藤恵子 小林早苗 小林由美 小山吉志子
近藤敏子 近藤賚子 最所郁恵 齋藤民子 齋藤知弘 齋藤喜子 坂井史子 笹岡やすみ 佐々木浩子 佐藤清子
佐藤浩子 佐藤マリ子 佐藤ゆみ子 佐藤陽子 J.E. ランデス 芝崎良子 柴田慶子 柴田千恵子 島崎真奈美
城間勇 杉浦アサ 杉野孝子 杉原正 杉本策子 杉本陽子 鈴木俊子 鈴木伶子 須田永子 田居多津子
高草誠子 高月三世子 高名知子 高橋悦子 高橋富子 高橋美知子 高橋りえ子 高橋礼子 田口美穂

(寄付者・前頁より続き)

田口理架子 竹内万里子 武岡民江 田坂紗久子 楯石和男 楯石てる子 田中幸子 田中満智子 田中美智子
谷山久美子 田畑俊明 田和榮 塚本悦子 辻江夏子 樋田知恵 鶴長美樹子 手島千景 寺出壽美子 戸井眞澄
土岐尚子 戸田美津子 外崎弘子 鳥羽和江 鳥羽恵 土肥絹恵 豊田高 鳥井幸雄 中澤典子 中島みさ子
中田加寿子 永田千秋 中谷国子 中西トク子 中西美恵 中野キミ子 中畑陽 中原静子 中村みゆき
那須野玲子 成瀬三千代 新美まり 仁木三智子 西文子 新田和子 入谷徳子 入谷靖明 布村美弥子 野口蔵馬
野崎斐子 野原恒夫 蓮池公治 長谷川りゑ子 服部瀬奈 初野晴子 林真三子 原田國子 日笠征恵 日暮時子
久宗百合子 菱田伸子 平野久美子 平野恵子 風當恵津子 福島ゆり子 福田育代 藤井野百合 藤田昭子
藤平容子 藤村幸子 藤原昌子 細川敦子 細川武 前田侑子 町田洋子 松木真奈 松下淳子 松田明美
松永淑子 松本栄子 三澤清四郎 三島次郎 水上元子 宮城崇美子 三宅香織 宮崎珠子 宮寄忠次 宮沢公子
宮下まり 毛利亮子 森村恵子 八木達郎 八木敏子 八木正子 矢崎美昭 八束嗣也 山口恒恵 山口ふじ子
山口洋子 山崎亨 山田早智子 山本信子 山本裕子 湯田嘉彦 横内勝代 吉岡喜人 吉岡郁子 吉倉鶴子
吉沢和江 依田良子 米田淳紀 米原康代 和田妙子 和田博子 渡辺寿美子 渡辺峯 渡邊由紀子 渡辺佳子
匿名 48名

(団体)

あひるの会を支える会 アンコアを支える会 板橋センターの事業を支えるクリスマスバザー実行委員会
お菓子つくりたい 株式会社トップナッチツーリスト 9条世界宗教者会議 暮らしを考える会
公益社団法人 Civic Force 公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会 コール・ライゼ 国領ミーティング
在韓被爆者問題市民会議 七彩会 シニアダイヤル有志 シマウマくらぶ親の会
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニー 全国友の会中央部 短歌紫陽会 千葉ルーム
東京YWCA専門学校同窓会 東京YWCA東日本大震災支援バザー実行委員会
東洋英和女学院中高部宗教委員会 東洋英和女学院同窓会 東洋英和女学院福島子ども支援プロジェクト
特定非営利活動法人 シャイン・オン・キッズ 日本キリスト教団久が原教会 日本キリスト教団高輪教会
野尻キッチンボランティア有志 野尻支援会 Bluebells マロニエ会 みずきの会
三菱地所リアルエステートサービス株式会社 三菱商事株式会社 武蔵野センターの活動を支える会
雪んこまつり実行委員会 ゆりの木工房 「留学生の母親」運動グループまどか
「留学生の母親」運動工房「ひだまり」 「留学生の母親」運動城南地域の会
「留学生の母親」運動西武線沿線地域の会 「留学生の母親」運動総武線沿線地域の会
「留学生の母親」運動を支える会 ルーテル学院大学 Rachel Smile Box その他有志

貸借対照表

2015年3月31日現在

公益財団法人東京YWCA

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	307,915,039	306,781,709	1,133,330
未収金	20,995,450	15,650,649	5,344,801
未収会費	0	7,000	△ 7,000
商品	567,482	549,709	17,773
貯蔵品	212,000	0	212,000
前払費用	4,175,450	4,175,450	0
前払金	3,548,599	3,618,695	△ 70,096
立替金	155,665	0	155,665
流動資産合計	337,569,685	330,783,212	6,786,473
2. 固定資産			
(1)基本財産			
土地	86,917,089	86,917,089	0
建物	1,011,356,275	1,059,277,312	△ 47,921,037
建物付属設備	4,782,499	15,450,854	△ 10,668,355
投資有価証券	50,000,000	49,989,000	11,000
基本財産預金	91,000,000	91,011,000	△ 11,000
基本財産合計	1,244,055,863	1,302,645,255	△ 58,589,392
(2)特定資産			
建物	100,601,986	103,858,723	△ 3,256,737
建物付属設備	47,949,239	55,338,811	△ 7,389,572
構築物	272,261	352,343	△ 80,082
車両運搬具	1	1	0
什器備品	1,971,735	2,014,668	△ 42,933
ソフトウェア	0	88,550	△ 88,550
女性の健康サポート特定資産	15,000,000	15,000,000	0
留学生基金特定資産	26,475,423	26,475,423	0
留学生資金特定資産	3,720,202	3,800,202	△ 80,000
留学生奨学金特定資産	12,856,462	11,468,059	1,388,403
会員サポート特定資産	800,000	800,000	0
介護職員研修特定資産	881,635	947,635	△ 66,000
DV被害者への支援者支援プロジェクト特定資産	467,700	0	467,700
中国帰国者日本語教室特定資産	2,000,000	2,000,000	0
野外環境教育預り保証金引当資産	11,400,000	11,400,000	0
東京YWCA東日本大震災被災者支援積立資産	1,398,482	1,398,482	0
フィットネス預り保証金引当資産	5,100,000	6,000,000	△ 900,000
預り敷金積立資産	162,509,824	189,816,420	△ 27,306,596
会館整備費積立資産	216,715,201	216,715,201	0
会館修繕費積立資産	50,000,000	0	50,000,000
特定資産合計	660,120,151	647,474,518	12,645,633
(3)その他固定資産			
土地	4,567,750	4,567,750	0
建物	245,741,227	254,516,312	△ 8,775,085
建物付属設備	124,231,037	119,613,436	4,617,601
構築物	7,947,722	8,693,556	△ 745,834
車両運搬具	3	3	0
什器備品	5,598,359	7,825,179	△ 2,226,820
リース資産	6,771,000	9,415,350	△ 2,644,350
ソフトウェア	4,603,763	7,092,013	△ 2,488,250
図書	1,761,120	1,761,120	0
電話加入権	2,395,068	2,395,068	0
差入保証金	70,000	70,000	0
出資金	30,000	30,000	0
留学生貸付金	20,000	18,000	2,000
長期前払費用	8,350,900	12,526,350	△ 4,175,450
その他固定資産合計	412,087,949	428,524,137	△ 16,436,188
固定資産合計	2,316,263,963	2,378,643,910	△ 62,379,947
資産合計	2,653,833,648	2,709,427,122	△ 55,593,474
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	22,988,293	25,061,323	△ 2,073,030
未払法人税等	23,320,860	24,516,255	△ 1,195,395
未払消費税等	12,397,400	2,973,600	9,423,800
前受金	3,972,395	4,129,625	△ 157,230
前受会費	14,000	7,000	7,000
預り金	1,516,185	2,308,733	△ 792,548
1年内返済予定長期借入金	2,760,000	1,470,000	1,290,000
リース債務	2,196,000	2,305,800	△ 109,800
流動負債合計	69,165,133	62,772,336	6,392,797
2. 固定負債			
長期借入金	45,770,000	48,530,000	△ 2,760,000
預り保証金	16,500,000	17,400,000	△ 900,000
預り敷金	162,509,824	189,816,420	△ 27,306,596
長期リース債務	4,575,000	7,109,550	△ 2,534,550
固定負債合計	229,354,824	262,855,970	△ 33,501,146
負債合計	298,519,957	325,628,306	△ 27,108,349
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	283,552,163	288,120,848	△ 4,568,685
補助金・助成金	109,383,095	118,467,622	△ 9,084,527
指定正味財産合計	392,935,258	406,588,470	△ 13,653,212
(うち基本財産への充当額)	(181,938,614)	(186,444,055)	(△ 4,505,441)
(うち特定資産への充当額)	(210,996,644)	(220,144,415)	(△ 9,147,771)
2. 一般正味財産			
1,962,378,433	1,977,210,346	△ 14,831,913	
(うち基本財産への充当額)	(1,062,117,249)	(1,116,201,200)	(△ 54,083,951)
(うち特定資産への充当額)	(270,113,683)	(220,113,683)	(50,000,000)
正味財産合計	2,355,313,691	2,383,798,816	△ 28,485,125
負債及び正味財産合計	2,653,833,648	2,709,427,122	△ 55,593,474

正味財産増減計算書

2014年4月1日から2015年3月31日まで

公益財団法人東京YWCA

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	133,433	132,661	772
基本財産受取利息	132,679	132,661	18
基本財産有価証券利息	754	0	754
②特定資産運用益	6,669,330	367,709	6,301,621
特定資産受取利息	275,497	269,490	6,007
特定資産有価証券利息	6,379,250	89,250	6,290,000
特定資産受取利息振替額	14,583	8,969	5,614
③受取会費	4,686,150	4,741,000	△ 54,850
成人受取会費	4,156,150	4,215,000	△ 58,850
成人会友受取会費	120,000	90,000	30,000
賛助会員受取会費	410,000	436,000	△ 26,000
④事業収益	563,783,393	623,491,928	△ 59,708,535
登録費収益	4,585,750	5,423,600	△ 837,850
授業料・講習料収益	62,304,229	70,796,714	△ 8,492,485
フィットネス会費収益	87,760,431	90,089,070	△ 2,328,639
利用料収益	11,021,761	12,456,471	△ 1,434,710
教材費収益	219,984	739,199	△ 519,215
手数料収益	241,683	242,678	△ 995
売上収益	2,672,540	3,096,620	△ 424,080
施設費収益	0	836,000	△ 836,000
施設設備利用料収益	8,087,774	9,677,784	△ 1,590,010
賃貸料収益	313,302,861	358,077,869	△ 44,775,008
障がい児者支援費収益	40,068,345	37,819,630	2,248,715
障がい児者利用負担金収益	2,395,622	2,290,464	105,158
相談料収益	145,500	95,950	49,550
高齢者介護報酬収益	28,189,644	28,892,136	△ 702,492
高齢者利用負担金収益	2,445,989	2,850,643	△ 404,654
高齢者受託収益	341,280	107,100	234,180
⑤受取補助金等	239,425,667	229,971,427	9,454,240
受取地方補助金 助成金	186,873,172	176,116,324	10,756,848
受取民間補助金助成金	3,498,112	5,287,878	△ 1,789,766
受取受託収益	39,969,856	38,338,630	1,631,226
受取補助金等振替額	9,084,527	10,228,595	△ 1,144,068
⑥受取寄付金	23,482,588	22,627,422	855,166
受取寄付金	14,293,879	15,049,465	△ 755,586
受取寄付金振替額	9,188,709	7,577,957	1,610,752
⑦雑収益	6,035,110	4,893,049	1,142,061
受取利息	58,158	51,330	6,828
その他雑収益	5,916,352	4,841,719	1,074,633
受入研修費収益	60,000	0	60,000
利用者等外給食費収益	600	0	600
経常収益計	844,215,671	886,225,196	△ 42,009,525
(2) 経常費用			
①事業費	803,533,772	797,701,302	5,832,470
職員給料手当	97,019,426	87,188,979	9,830,447
職員通勤手当	3,446,992	2,790,857	656,135
職員法定福利費	15,882,845	14,176,270	1,706,575
職員中退共退職金	3,882,314	3,953,740	△ 71,426
教員給料手当	100,867,482	89,428,706	11,438,776
教員通勤手当	2,646,192	2,638,827	7,365
教員法定福利費	15,549,573	13,045,188	2,504,385
教員中退共退職金	4,405,460	1,361,480	3,043,980
非常勤給料手当	93,012,299	97,342,656	△ 4,330,357
非常勤通勤手当	6,269,016	6,759,694	△ 490,678
非常勤法定福利費	4,045,712	4,919,774	△ 874,062
人材派遣費	0	377,527	△ 377,527
福利厚生費	1,436,195	1,739,091	△ 302,896
手数料	4,060,428	2,437,993	1,622,435
委託費	56,104,775	59,994,699	△ 3,889,924
支払報酬	10,180,909	10,245,330	△ 64,421
消耗品費	12,217,635	20,591,671	△ 8,374,036
消耗備品費	386,928	1,864,551	△ 1,477,623
食材費	11,182,537	6,641,282	4,541,255
旅費交通費	13,002,417	12,942,831	59,586
通信運搬費	5,706,510	5,657,514	48,996
印刷製本費	1,093,397	1,013,905	79,492
広告宣伝費	1,282,589	1,611,495	△ 328,906
会議費	209,726	160,315	49,411
渉外費	64,928	120,960	△ 56,032
諸会費	457,598	528,283	△ 70,685
教材費	2,448,720	6,751,896	△ 4,303,176
新聞図書費	153,604	155,937	△ 2,333
研修費	483,177	201,450	281,727
賃借料	2,196,804	1,231,149	965,655
リース料	5,760,044	5,919,517	△ 159,473
仕入費	1,838,925	2,462,508	△ 623,583
修繕費	16,773,019	23,553,435	△ 6,780,416
衛生清掃費	21,892,985	21,365,986	526,999
光熱水費	59,874,420	60,692,239	△ 817,819
保険料	4,102,761	4,018,354	84,407
公租公課	105,185,099	96,986,259	8,198,840
支払寄付金	16,000	1,000	15,000

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
保守点検料	8,821,213	8,440,980	380,233
奨学給付費	1,800,000	2,520,000	△ 720,000
支払利息	596,100	600,000	△ 3,900
雑費	775,723	602,321	173,402
車輦費	450,969	353,177	97,792
減価償却費	101,774,876	108,136,026	△ 6,361,150
長期前払費用償却額	4,175,450	4,175,450	0
②管理費	57,874,997	69,325,716	△ 11,450,719
職員給料手当	24,918,159	31,922,490	△ 7,004,331
職員通勤手当	770,924	1,203,450	△ 432,526
職員法定福利費	4,207,452	5,145,746	△ 938,294
職員中退共退職金	1,218,686	1,381,600	△ 162,914
非常勤給料手当	1,331,068	1,356,848	△ 25,780
非常勤通勤手当	89,766	97,257	△ 7,491
非常勤法定福利費	7,454	7,082	372
福利厚生費	96,860	103,264	△ 6,404
手数料	829,884	365,098	464,786
委託費	2,829,278	3,868,050	△ 1,038,772
支払報酬	1,290,207	993,988	296,219
消耗品費	296,124	857,069	△ 560,945
旅費交通費	160,118	132,927	27,191
通信運搬費	1,276,992	1,417,439	△ 140,447
印刷製本費	2,241,572	2,229,429	12,143
広告宣伝費	0	441,000	△ 441,000
渉外費	48,255	144,749	△ 96,494
諸会費	126,102	166,102	△ 40,000
加盟分担金	8,056,000	8,081,000	△ 25,000
新聞図書費	80,408	108,613	△ 28,205
研修費	467,000	376,710	90,290
賃借料	95,328	97,068	△ 1,740
リース料	305,495	436,834	△ 131,339
修繕費	114,133	348,770	△ 234,637
衛生清掃費	407,761	1,364,607	△ 956,846
光熱水費	1,627,460	1,673,077	△ 45,617
保険料	417,626	469,681	△ 52,055
公租公課	960,871	963,846	△ 2,975
支払寄付金	0	20,000	△ 20,000
保守点検料	355,263	182,127	173,136
雑費	65,273	42,034	23,239
減価償却費	3,183,478	3,327,761	△ 144,283
経常費用計	861,408,769	867,027,018	△ 5,618,249
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 17,193,098	19,198,178	△ 36,391,276
基本財産評価損益等	11,000	29,350	△ 18,350
特定資産評価損益等	17,430	23,920	△ 6,490
評価損益等計	28,430	53,270	△ 24,840
当期経常増減額	△ 17,164,668	19,251,448	△ 36,416,116
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①その他の雑収益	4,068,755	3,990,700	78,055
還付金	4,068,755	3,990,700	78,055
②受取補助金等	0	111,644	△ 111,644
受取補助金等振替額	0	111,644	△ 111,644
③受取寄付金	0	1,442,351	△ 1,442,351
受取寄付金振替額	0	1,442,351	△ 1,442,351
経常外収益計	4,068,755	5,544,695	△ 1,475,940
(2) 経常外費用			
①事業費	0	56,600	△ 56,600
貸倒損失	0	56,600	△ 56,600
②固定資産除却損	0	24,469,250	△ 24,469,250
建物除却損	0	20,312,764	△ 20,312,764
建物付属設備除却損	0	1,752,135	△ 1,752,135
構築物除却損	0	2,321,460	△ 2,321,460
什器備品除却損	0	82,891	△ 82,891
③受取補助金等返還額	1,736,000	0	1,736,000
経常外費用計	1,736,000	24,525,850	△ 22,789,850
当期経常外増減額	2,332,755	△ 18,981,155	21,313,910
当期一般正味財産増減額	△ 14,831,913	270,293	△ 15,102,206
一般正味財産期首残高	1,977,210,346	1,976,940,053	270,293
一般正味財産期末残高	1,962,378,433	1,977,210,346	△ 14,831,913
II 指定正味財産増減の部			
①特定資産運用益	14,583	8,969	5,614
特定資産受取利息	14,583	8,969	5,614
②受取補助金等	0	117,484,300	△ 117,484,300
受取地方補助金 助成金	0	117,254,300	△ 117,254,300
受取民間補助金助成金	0	230,000	△ 230,000
③受取寄附金	4,620,024	3,000,000	1,620,024
受取寄附金	4,620,024	3,000,000	1,620,024
④特定資産償還益	5,746	11,221	△ 5,475
特定資産償還益	5,746	11,221	△ 5,475
⑤一般正味財産への振替額	△ 18,293,565	△ 19,370,837	1,077,272
一般正味財産への振替額	△ 18,293,565	△ 19,370,837	1,077,272
当期指定正味財産増減額	△ 13,653,212	101,133,653	△ 114,786,865
指定正味財産期首残高	406,588,470	305,454,817	101,133,653
指定正味財産期末残高	392,935,258	406,588,470	△ 13,653,212
III 正味財産期末残高	2,355,313,691	2,383,798,816	△ 28,485,125

補助金及び助成金

2014年4月1日から2015年3月31日まで

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
地方公共団体補助金助成金						
高齢者健康づくり事業補助金	調布市	0	600,000	600,000	0	
調布市延長保育事業費補助金	調布市	0	7,226,300	7,226,300	0	
調布市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金	調布市	0	1,506,000	1,506,000	0	
調布市民間保育所等運営費等補助金	調布市	0	153,200,872	153,200,872	0	
調布市保全地区等の保全に関する補助金	調布市	0	84,000	84,000	0	
調布市保存樹木せん定補助金	調布市	0	189,000	189,000	0	
東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金	東京都	0	11,791,000	11,791,000	0	
東京都社会福祉協議会 東京善意銀行助成事業助成金	東京都	0	150,000	150,000	0	
東京都共同募金会配分金	東京都	0	300,000	300,000	0	
板橋区心身障がい児療育訓練事業補助金	板橋区	0	11,826,000	11,826,000	0	
民間補助金助成金					0	
東日本大震災被災者支援「放射線量の多い地域に住む子どもと保護者の転地保養」プログラム助成金	公益財団法人日本YWCA	0	500,000	500,000	0	
被災者支援 冬のリフレッシュステイのために	中央共同募金会	0	360,000	360,000	0	
森林山村多面的機能発揮対策交付金	長野県地域協議会	0	1,255,000	1,255,000	0	
子どもゆめ基金助成金(子ども体験活動助成)	独立行政法人国立青少年教育振興機構	0	737,632	737,632	0	
独立行政法人福祉医療機構借入金利子補給費	公益財団法人東京都福祉保健財団	0	596,100	596,100	0	
生活習慣病予防検診費用助成金	社会福祉法人福利厚生センター	0	49,380	49,380	0	
合 計		0	190,371,284	190,371,284	0	

■監査報告

<p style="text-align: center;">独立監査人の監査報告書</p> <p style="text-align: center;">2015(平成27)年6月4日</p> <p>公益財団法人 東京YWCA 代表理事 川井れい子 殿</p> <p style="text-align: center;">良 公 監 査 人</p> <p>指定社員 公認会計士 高田 美久 業務執行社員</p> <p>指定社員 公認会計士 伊藤 みどり 業務執行社員</p> <p><財務諸表等> 当監査法人は、公益財団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に準じて、公益財団法人東京YWCAの2014年4月1日から2015年3月31日までの2014年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドライン1-5(Q)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。</p> <p>財務諸表等に対する理事者の責任 理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に関する重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手段が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの程度に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及</p>	<p>びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を評価することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見 当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p><財産目録に対する意見> 当監査法人は、公益財団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に準じて、公益財団法人東京YWCAの2015年3月31日現在の2014年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。</p> <p>財産目録に対する理事者の責任 理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。</p> <p>監査人の責任 当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。</p> <p>財産目録に対する監査意見 当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。</p> <p>利害関係 公益財団法人東京YWCAと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	--

施設一覧

東京YWCA会館	〒101-0062	東京都千代田区神田駿河台 1-8-11
	TEL	03-3293-5421 (代表) FAX 03-3293-5570

東京YWCA板橋センター	〒174-0043	東京都板橋区坂下 1-34-25
	TEL	03-5914-1854 FAX 03-5914-1852

東京YWCA国領センター	〒182-0022	東京都調布市国領町 7-11-1
	TEL	042-483-5151 FAX 042-483-5207

東京YWCA武蔵野センター	〒180-0006	東京都武蔵野市中町 1-19-16
	TEL	0422-52-3881 FAX 0422-53-1436

東京YWCA野尻キャンプ場	〒389-1312	長野県上水内郡信濃町富濃 3946
	TEL	026-255-2414

公益財団法人東京YWCA

URL: <http://www.tokyo.ywca.or.jp/>

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

2015年6月発行